

令和2年度

水道事業統計年報

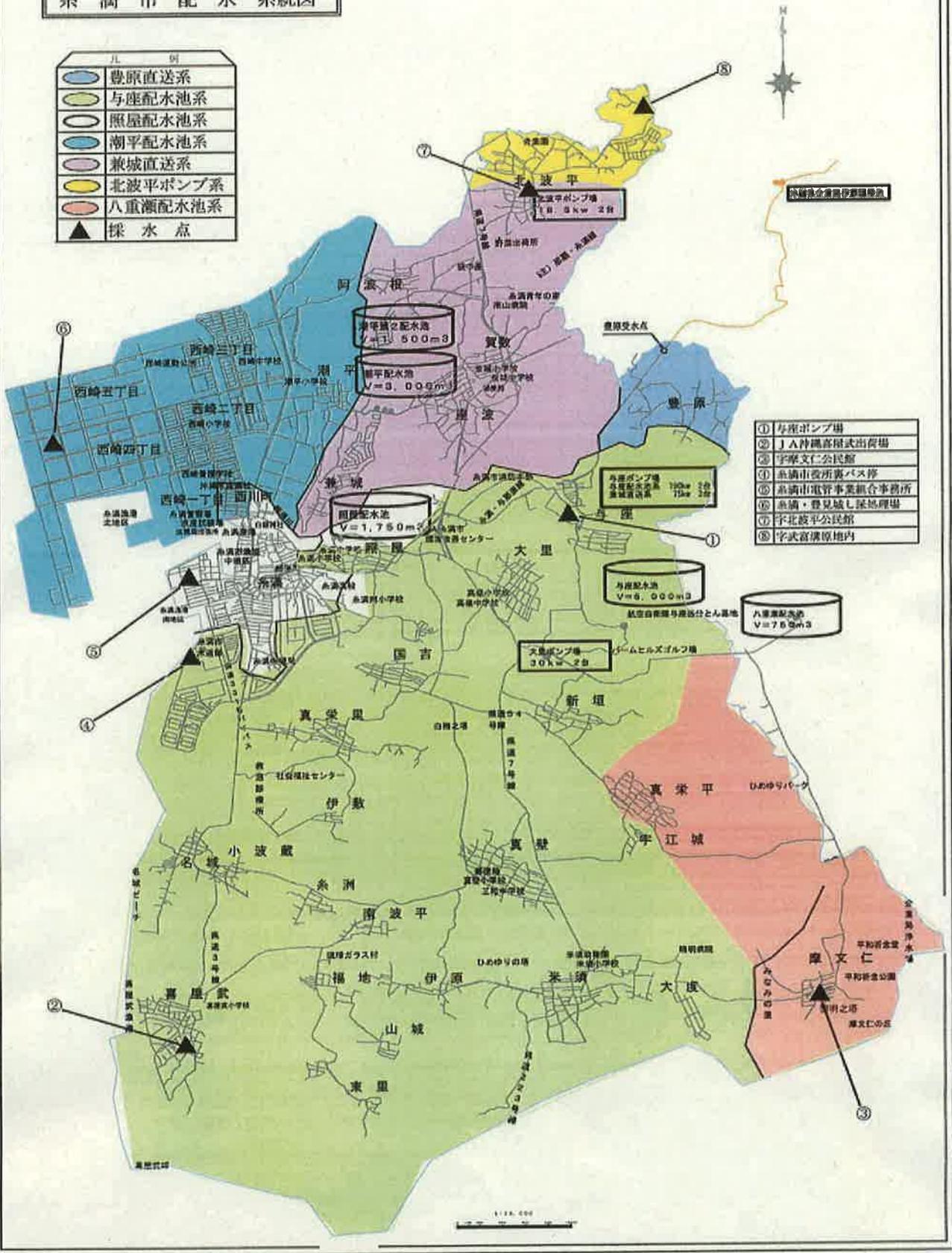
自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

糸 満 市 水 道 部

糸満市配水系統図

凡 例	
	豊原直送系
	与座配水池系
	照屋配水池系
	潮平配水池系
	兼城直送系
	北波平ポンプ系
	八重瀬配水池系
	採水点



- | | |
|---|--------------|
| ① | 与座ポンプ場 |
| ② | J.A神橋喜屋武出荷場 |
| ③ | 宇摩文仁公民館 |
| ④ | 糸満市役所裏バス停 |
| ⑤ | 糸満市電管事業組合事務所 |
| ⑥ | 糸満・豊見城しほ地埋場 |
| ⑦ | 宇北波平公民館 |
| ⑧ | 宇武宮遺跡地内 |

1:10,000

令和2年度水道事業統計年報目次

第1章 事業の推移

1-1. 糸満市水道事業のあゆみ……	1
1-2. 令和2年度事業概要……	5
1-3. 水道事業の推移……	7
1-4. 水道料金の変遷……	8

第2章 機構

2-1. 機構……	9
2-2. 事務分掌……	10
2-3. 職員構成……	12

第3章 施設

3-1. 年度別管路延長……	13
3-2. 令和2年度固定資産明細書……	14
3-3. 配水池及びポンプ施設……	16

第4章 給水装置統計

4-1. 配水施設修繕状況……	19
4-2. 給水施設修繕状況……	19
4-3. 漏水調査状況……	19
4-4. 水質検査結果表……	20
4-5. 量水器取替状況……	23

第5章 業務統計

5-1. 受水量及び有収水量……	25
5-2. 受水費及び給水収益……	26
5-3. 用途別栓数……	27
5-4. 用途別有収水量……	27
5-5. 用途別調定額(水道使用料)……	28
5-6. 開閉栓状況……	29
5-7. 水道料金収納状況……	30

第6章 財務

6-1. 損益計算書……	31
6-2. 貸借対照表……	32
6-3. 費用構成比較……	34
6-4. 企業債明細書……	36
6-5. 財務・経営分析……	38

第7章 議会及び認可事項

7-1. 議会議決事項……	43
7-2. 行政官庁許認可事項……	43

第8章 資料

8-1. 糸満市水道事業年表……	45
8-2. 拡張事業許認可事項……	51

第1章 事業の推移

- 1-1 糸満市水道事業のあゆみ
- 1-2 令和2年度事業概要
- 1-3 水道事業の推移
- 1-4 水道料金の変遷

1-1 糸満市水道事業のあゆみ

(1) 合併から本土復帰まで～事業の構築期

糸満市は昭和36年10月1日に糸満町、兼城村、高嶺村、三和村の1町3村が合併し新糸満町が誕生した。糸満地区は漁業と商工業、他の地区は農業を中心とした産業構造で昭和46年12月1日には市に昇格し、本県10番目の市制が施行された。人口も年々増加し、本島南部の中核都市として発展する。

水道事業については、合併当時は井戸水や湧水等を水源とする集落(字)営や個人営の簡易水道のみであった。雨水に頼る簡易水道は慢性的に水不足であり、さらに昭和38年4月には、70年ぶりの大干ばつに襲われ、消防車による給水が字喜屋武、東里、真栄里豊原、北波平、川尻で行われ、町営水道の建設が強く求められていた。

昭和42年11月20日、町として水道事業の認可を得て、本格的に水道事業を開始した。大里嘉手志川下流、照屋後原井戸を水源として、昭和43年7月、字照屋高台に照屋浄水場の第1期工事(着水井、濾過地、殺菌室、配水池)、翌年1月に第2期工事(取水施設、ポンプ場施設、導水・配水施設)が完成した。

また、昭和44年3月25日には、兼城地区への給水を目的に第1次事業変更を行い、配水管工事に着手した。同地区は水源が乏しく、上水道の導入が最も求められていた。同年7月1日に水道課(業務係・工務係)が建設課から分離新設された。

昭和45年6月、字糸満南区、字照屋に給水を開始した。これが本市上水道給水の始まりである。同年11月に、字糸満で集団赤痢が発生し、社会的に大きな問題となった。当時の琉球政府屋良主席は、感染源とされる民営簡易水道の改善指導を建設局長に指示している。翌年1月及び5月に相次いで事業変更認可を受けて、字糸満の上水道整備に乗り出す。3業者との簡易水道の買収が難航し、交渉が成立したのは昭和46年7月のことであった。

(2) 本土復帰以後(昭和)～大型投資により断水が解消するまで

昭和47年5月15日、沖縄県が本土復帰した。水道料金もドルから円へ改定した(1ドル=308円)。水道事業の設置に関する条例も整備し、昭和48年6月には糸満地区の上水道整備は完成した。同年7月、水道料金の改定を行った。昭和50年8月、糸満地区で一部集金業務の委託を開始した。同年10月1日、水道部が設置(業務課・工務課)された。

給水業務については、同年11月から断水が始まり、時間給水となった。翌49年1月には一日おきの給水が2月7日まで続いた。3月、糸満ロータリー中心地で火災が発生したが、断水日のため消火活動がはかどらず4棟焼失した。8月には再び時間給水となる。また、昭和51年1月、夜間断水が始まり、さらに昼間の給水制限まで及び、3月26日まで続いた。

昭和51年4月、県企業局から与座浄水場（ポンプ場・配水施設）を無償譲受し、また市議会代表が県知事に緊急送水の要請をしている。翌年3月、与那原町から与座ポンプ場までの送水管敷設工事を完工し、昭和52年4月、県企業局からの受水が始まった。1日3,000トンの受水で、市取水分との混合配水であった。9月、西崎町、三和地区、兼城・高嶺地区の一部への給水を目的に事業変更を行った。

昭和53年1月の県企業局料金改定（値上率67.75%）を受けて、2月に水道料金を改定した。3月15日、待望の大型配水池、与座配水池が与座岳に完成した（容量6,000トン、三和地区・高嶺地区へ給水）。8月、全市給水のための送水管敷設工事を着工した。また、7月には糸満地区の一部検針業務の委託を開始した。

昭和54年9月に字米須、12月には字喜屋武への給水を目的に事業変更を行った。

昭和55年7月、これまで南部水道企業団から受水していた字豊原へ給水を開始した。同年8月、制限給水が始まり、326日間続いた。昭和56年2月28日、字潮平の高台に潮平配水池が完成（容量3,000トン、西崎地区へ給水）。4月、字喜屋武への給水を開始した。9月、県企業局が料金を改定（値上率32.15%）し、これを受けて翌年1月、水道料金を改定した。

昭和57年4月字宇江城へ、翌年6月字武富へ（一部は豊見城村から受水していた）の給水を全面開始した。昭和59年4月、字大里、照屋水源からの取水を廃止、さらに、昭和61年4月、字糸満の玉城水源からの取水も廃止をし、照屋浄水場を閉鎖した。昭和61年8月、座波簡易水道が県の調査で、飲料水に不適とされた。急ぎよ、上水道臨時給水管により給水を行い、さらに事業を変更し、字座波への配水管を敷設した。

昭和60年4月、収納管理電算システムを導入し、業務の合理化が進む。

昭和62年2月28日、同浄水場跡地に照屋配水池を築造した（容量1,750トン、糸満地区へ給水）。同年11月、与座水源からの取水を廃止し、与座浄水場を閉鎖した。これにより、県企業局からの全面受水となり、水質も硬水から軟水へ改善された。

（3）平成以後～整備・拡充

平成元年4月、消費税法施行により消費税（3%）が導入され、県企業局は10月に料金転嫁した。さらに平成5年6月に同局は料金改定（値上率29.56%）したが、本市の消費税転嫁は平成6年1月の料金改定時であった。その間の消費税は水道事業の負担となり経営を圧迫した。

平成4年4月、機構改革により2課から3課へ増設（庶務課・業務課・工務課）された。

平成5年2月に水道事業通水25周年記念を記念し南区公民館において式典と祝賀会を開催した。

平成7年1月に阪神大震災が起き、2月に工務課から支援要員1名を派遣した。この大災害を教訓に配水管に耐震性が強く求められていった。

平成8年5月、財務会計システムを導入し、経理事務の合理化が進む。平成9年4月、部から局へ昇格し、水道事業管理者も市長兼任から水道局の専任となり、水道局長が就任した。同時に庶務課から総務課へ課名を変更（総務課・業務課・工務課）した。同月、消

費税率が5%へ改正され、地方消費税が導入された。6月に県企業局が料金へ転嫁し、本市は、8月に転嫁となった。

また、平成9年3月、北波平ポンプ場が完成し、字北波平・武富の低水圧が改善された（送水能力 25,000m³/日）。平成10年3月、潮平・照屋配水地に緊急遮断弁を設置し、平成11年1月に与座配水池にも設置完了し、緊急時の水の確保が可能となった。

平成11年2月、水道事業通水30周年を記念し式典と祝賀会を開催した（サムシングフォー西崎）。

平成13年3月、字新垣・字座波の簡易水道地域が市上水道に切り替えた。これにより市内全域で上水道が普及した。

平成14年4月、機構改革により3課から2課へ統合（総務課、工務課）。同月1日に料金改定(7.8%)を行った。

同年5月、水道局新庁舎（潮崎町）において新たに業務を開始する。

大里ポンプ場用地と八重瀬配水池用地を買収した。

平成17年4月1日、「水道局」から「水道部」に改める。

平成17年4月1日、摩文仁地域の水道業務移管に伴う給水を開始する。これにより、市内全域給水施設整備が完備となった。

平成18年2月、潮平第2配水池竣工（1,500m³）により、西崎町及び国道331号沿いの安定給水強化が図られた。

平成18年4月1日、新水道料金・財務会計システム導入。

平成20年4月、潮平配水池からの配水区域である西崎系統及び国道331号沿いの安定給水を図るために、新たにφ250mmの配水管を新設した。

平成20年4月1日、水道メーター検針業務及び受付事務、量水器開閉栓業務の一部を民間委託した。

（4）平成以後～整備・維持及び危機管理

平成21年2月、水道事業通水40周年を記念して、記念誌を発刊した。

平成22年6月、国庫補助による西崎6丁目地区配水管等の更新工事、及び水管橋工事を行い、耐震性の強化により、西崎地区の安定供給が図られた。

平成22年8月、国道バイパス工事に伴う真栄里地区の配水管布設工事、市道ガタ原線整備工事及び同川尻親田原線整備工事に伴う配水管布設工事を行い、施設整備の充実を図る。

平成23年3月、マッピングシステムの導入により、業務の効率化、迅速化を図る。

平成23年4月、「公営企業会計・水道料金システム」を新たに導入し、業務の効率化迅速化を図る。

平成23年9月、字糸満・真栄里地内において国道バイパス工事や川尻親田原線街路事業に伴う配水管布設工事を行う。翌年3月、平成24年度から5カ年間の補助事業整備計画としてポンプ場や配水管の耐震化を図るため、「糸満市水道施設整備事業事前評価書」を策定した。

平成24年11月、地方公営企業会計制度の改正に伴う会計基準の見直しが平成26年度事業から適用されるに伴い、公営企業会計制度改正委託業務を民間委託した。

平成25年2月、耐震化計画を策定し、今後の管路更新耐震化事業の目安とする。

計装設備による遠方監視システムの機能追加を行った。また、米須、伊原、西崎地区の老朽化した配水管を耐震管に更新した。

平成25年4月、機構改革により下水道事業と組織統合3課から2課へ統合（総務課、工務課）（部長・総務課長・工務課長併任）。統合により「庶務係、業務係」を「水道総務係、水道業務係」に、「工務係」を「水道係」に改める。

平成26年3月、与座ポンプ場の耐震補強工事、糸洲地内や西崎地内の配水管を耐震管に更新するとともに武富区画整理地区や賀数地区など、未整備地区の配水管を新設した。

平成26年4月、法改正により消費税率が8%となったことから、本市も5月分から適用し、同時に効率的な経営により財政状況が好転したことを踏まえ消費税抜きの旧料金から12%の料金値下げを行い、市民の負担軽減を図る。

地方公営企業会計制度の改正に伴う大幅な会計基準の見直しを実施。

平成27年3月、西崎町3丁目地内の配水管を耐震管に更新するとともに武富区画整理地区、北波平、与座、阿波根地内の配水管新設を行った。

平成28年3月、豊原地内及び西川町地内の配水管を耐震管に更新。

平成29年3月、西崎1丁目地内、西川町地内及び新垣地内の配水管の更新や武富区画整理地内配水管布設を行った。

平成29年5月、効率的かつ円滑な執行及びその実施過程の透明性を図り、水道事業施設整備の適切な実施に資することを目的とした計画書を作成し、その計画書（事前評価書）を事前評価委員会に諮り厚生労働省へ提出した。

また、平成30年3月には糸満市水道事業に係るアセットマネジメント及び経営戦略を策定し、中長期的な視点と財源の裏づけを持った資産の維持管理及び更新計画を行い、水道ビジョンで掲げた「いつでも どこでも おいしい 水道」と「安心 安定 持続 環境」の実現を図る。

平成30年度内に賀数、北波平、真栄里、米須及び潮平地内において配水管布設工事を行い、それに伴う消火栓設置工事を賀数、武富、潮平地内において行った。

また、座波及び糸満地内において下水道工事に伴う配水管移設工事を実施した。

平成31年2月、水道事業50周年を記念して、記念誌を発刊した。

同年3月に沖縄県企業局による豊原受水点のメーター取替え及び検針日が15日から末日へと変更された。

令和元年度内に、豊原、与座、新垣地内、糸満地内、糸洲地内及び小波蔵地内において配水管布設工事を実施し、それに伴う消火栓設置工事を糸満（ロータリー）、与那堀線において実施した。

令和2年度内に、豊原地内において送水管布設工事、米須、潮平地内、摩文仁地内において配水管復旧工事、北波平地内において配水管布設工事をそれぞれ実施した。

また、配水管布設工事に伴う消火栓設置工事を真壁小波蔵線、潮平地内において実施した。

1-2 令和2年度事業概要

1 概況

(1) 総括事項

(業務状況)

本年度の業務状況については、給水栓数が26,400栓で、前年度に比べ、257栓(1.0%)増加し、給水人口も62,025人で前年度より87人(0.1%)の増加となっています。

また、年間総配水量は、6,963,970 m^3 で、前年度に比べ109,548 m^3 (1.6%)の増加となり、一日平均配水量も19,079 m^3 で、前年度に比べ351 m^3 の増加となっています。

有収率については、94.4%で前年度94.9%に比べ、0.5ポイントの減少となっています。

(工事状況)

建設工事のうち資本的支出として、豊原与座送水管布設工事(2工区)(豊原地内)163,416,000円、米須地区配水管復旧工事4,598,000円、潮平地内配水管復旧工事6,897,000円、摩文仁地内配水管復旧工事14,938,000円、摩文仁地内配水管復旧工事(2工区)3,916,000円、北波平地内配水管布設工事6,545,000円を実施しています。

また、配水管布設工事に伴う消火栓設置工事を、真壁小波蔵線2及び3工区、潮平地内において実施しています。

次に収益的支出として、潮平地内及び米須・摩文仁地区において、公共下水道・農業集落排水工事に伴う給水管復旧工事を実施しています。

(財政状況)

収益的収支については、水道事業収益1,426,298,045円(対前年度比3.5%減)水道事業費用1,285,485,257円(対前年度比3.5%減)となり、収支差引140,812,788円(対前年度比5,873,269円減)の純利益となっています。

また資本的収支については、資本的収入292,190,500円に対して、資本的支出は534,917,452円で不足額は242,726,952円となっています。

この収支不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,498,596円、減債積立金37,721,343円、建設改良積立金170,000,000円、損益勘定留保資金11,507,013円で補填しました。

2 工 事

(1) 建設工事の概況 (消費税込み)

(収益的支出) (100万円以上)

(単位:円)

工 事 名	契約月日	請負金額	契 約 相 手 方	工 事 概 要	執行方法
	工 期				
1 潮平地内給水管復旧工事	令和2年10月20日 自 令和2年10月20日 至 令和2年12月10日	1,210,000	豊見城市字与根218番地2 (株)大盛建設工業 代表取締役 大城 弘和	給水管復旧工事 一式	随意契約
2 送水ポンプ分解整備業務	令和2年10月30日 自 令和2年10月30日 至 令和3年3月31日	4,455,000	宜野湾市野嵩3丁目21番6号 (有)正光機械 代表取締役 伊敷 勇治	150kwポンプ、電動機分解整備一式 75kwポンプ、電動機分解整備一式	指名競争入札
3 与座送配水ポンプ場外8か所電気計装設備修繕	令和2年12月4日 自 令和2年12月4日 至 令和3年3月31日	9,735,000	浦添市西原3丁目18番6号 (株)沖電システム 代表取締役 佐久川 義朗	電気計装設備修繕 一式	指名競争入札

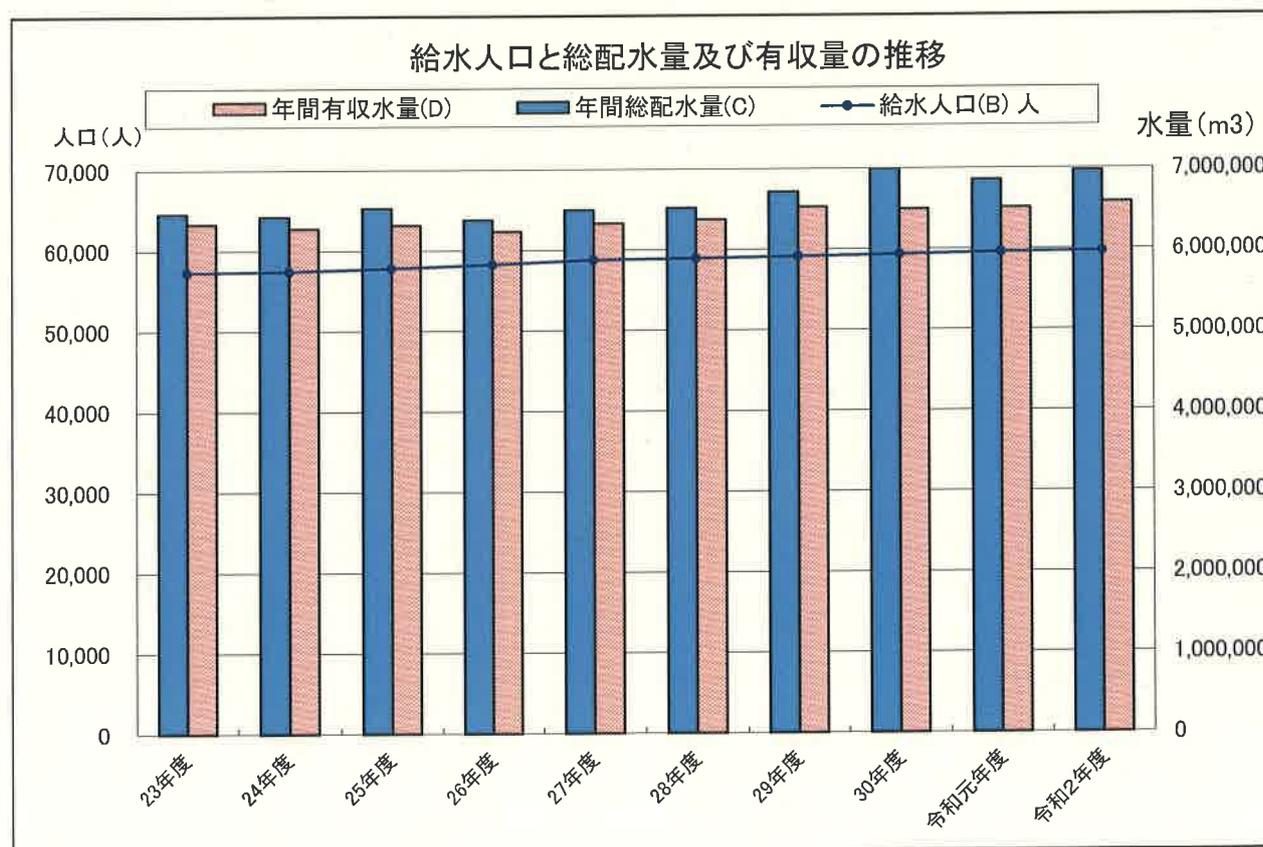
(資本的支出) (100万円以上)

(単位:円)

工 事 名	契約月日	請負金額	契 約 相 手 方	工 事 概 要	執行方法
	工 期				
1 令和元年度繰越 真壁小波蔵線配水管布設工事(2工区)	令和元年11月15日 自 令和元年11月15日 至 令和2年5月29日	49,753,000	糸満市字新垣200-1 (有)明央土建 代表取締役 金城 忠男	DCIP-GXφ200 L=539.1m DCIP-GXφ75 L=67.1m DCIP-S50 L=403.6m	指名競争入札
2 令和元年度繰越 真壁小波蔵線配水管布設工事(3工区)	令和2年3月5日 自 令和2年3月5日 至 令和2年9月15日	56,606,000	糸満市西崎3-173 (有)冲南建設 代表取締役 呉屋 健三	DCIP-GXφ200 L=427.6m DCIP-GXφ100 L=7.8m DCIP-GXφ75 L=24.4m DCIP-S50 L=336.1m	指名競争入札
3 豊原与座送水管布設工事 (2工区)	令和2年6月25日 自 令和2年6月25日 至 令和3年3月10日	163,416,000	糸満市字照屋1299 (有)大栄土建 代表取締役 大城 由香	DCIP-NSφ600 L=690.4m DCIP-GXφ100 L=671.2m	指名競争入札
4 米須地区配水管復旧工事	令和2年8月14日 自 令和2年8月14日 至 令和2年11月30日	4,598,000	糸満市字真栄里483-2 (株)協亜建設 代表取締役 玉城 勝二	HPPEφ50 L=183.0m	随意契約
5 潮平地内配水管復旧工事	令和2年9月18日 自 令和2年9月18日 至 令和2年12月10日	6,897,000	豊見城市字与根218番地2 (株)大盛建設工業 代表取締役 大城 弘和	HPPEφ75 L=214.2m HPPEφ50 L=2.8m	随意契約
6 摩文仁地内配水管復旧工事	令和2年10月30日 自 令和2年10月30日 至 令和3年2月26日	14,938,000	糸満市字照屋1277-1 なみへいマンション104 (有)一城建設 代表取締役 大城 修	HPPEφ75 L=53.6m HPPEφ50 L=435.1m	指名競争入札
7 摩文仁地内配水管復旧工事 (2工区)	令和2年12月7日 自 令和2年12月7日 至 令和3年2月26日	3,916,000	糸満市字照屋1277-1 なみへいマンション104 (有)一城建設 代表取締役 大城 修	HPPEφ50 L=171.6m	随意契約
8 北波平地内配水管布設工事	令和3年1月25日 自 令和3年1月25日 至 令和3年3月25日	6,545,000	糸満市西崎5-14-7 (有)三東開発 代表取締役 照屋 次昭	HPPEφ75 L=136.1m HPPEφ50 L=2.9m	指名競争入札
9 令和元年度繰越 真壁小波蔵線(2工区)消火栓設置工事	令和2年2月20日 自 令和2年2月20日 至 令和2年4月30日	1,452,000	糸満市字新垣200-1 (有)明央土建 代表取締役 金城 忠男	消火栓設置 2基	随意契約

1-3 水道事業の推移

区	分	単位	令和2年度	令和元年度	30年度	29年度	28年度
行政	区内人口	人	62,025	61,938	61,468	61,194	60,714
行政	区域内世帯数	戸	27,360	27,031	26,397	25,847	25,231
給水	区域内人口(A)	人	62,025	61,938	61,468	61,194	60,714
給水	人口(B)	人	62,025	61,938	61,468	61,194	60,714
給水	栓数	栓	26,400	26,143	25,527	25,039	24,552
普及	率(B/A)	%	100	100	100	100	100
年間	総配水量(C)	m ³	6,963,970	6,854,422	6,992,607	6,713,110	6,514,710
1日	平均配水量	m ³	19,079	18,728	19,158	18,392	17,849
1人	1日平均配水量	L	308	310	312	301	294
年間	有収水量(D)	m ³	6,575,238	6,507,156	6,493,397	6,522,912	6,373,981
有収	率(D/C)	%	94.42	94.93	92.86	97.17	97.84
配水	管総延長	m	371,780	369,375	367,789	367,056	367,015
消火	栓数	栓	614	614	613	615	618
給水	収益(E)	千円	1,225,444	1,290,713	1,293,192	1,300,809	1,263,913
経常	費用(F)	千円	1,285,471	1,331,937	1,412,607	1,347,036	1,342,075
供給	単価(E/D)	円	186.37	198.35	199.15	199.42	198.29
給水	原価(F/D)	円	175.65	184.12	194.51	183.23	184.62



1-4 水道料金の変遷

(令和3年3月31日現在、税抜)

区分	改定年月日	(現 行)		平成14年4月1日	平成6年1月1日	昭和57年1月1日	
	据置期間	平成26年4月1日		12年	8年 3月	12年	
家事用	基本水量	8m ³		8m ³	8m ³	8m ³	
	基本料金	948円		1,078円	1,000円	1000円	
	超過料金 (1m ³ につき)	9~20m ³	190円		216円	200円	175円
		21~30m ³	198円		226円	210円	185円
31~50m ³		208円		237円	220円	195円	
51m ³ 以上		222円		253円	235円	205円	
営業用	基本水量	10m ³		10m ³	10m ³	10m ³	
	基本料金	1,992円		2,264円	2,100円	1,800円	
	超過料金 (1m ³ につき)	11~50m ³	246円		280円	260円	220円
		51~100m ³	256円		291円	270円	230円
		101~200m ³	265円		302円	280円	240円
		201~500m ³	275円		313円	290円	250円
501m ³ 以上	284円		323円	300円	260円		
官公署用	基本水量	10m ³		10m ³	10m ³	10m ³	
	基本料金	1,992円		2,264円	2,100円	1,800円	
	超過料金 (1m ³ につき)	11~100m ³	256円		291円	270円	225円
		101~500m ³	275円		313円	290円	240円
501m ³ 以上	284円		323円	300円	255円		
船舶用	(1m ³ につき)	331円		377円	350円	300円	
臨時用	(1m ³ につき)	417円		474円	440円	380円	
共用		家事用に準ずる		家事用に準ずる	家事用に準ずる	家事用に準ずる	
備 考	< 本市の動き >			< 県企業局の動き >			
	昭和52年4月	県企業局から受水開始 (混合配水)		昭和50年7月	料金改定 (値上率95.55%)		
	昭和53年1月	料金改定 (値上率68.91%)		昭和53年1月	料金改定 (値上率67.75%)		
	昭和57年1月	料金改定 (値上率55.41%)		昭和56年9月	料金改定 (値上率32.15%)		
	昭和62年11月	県企業局から全面受水		平成元年10月	料金改定 (消費税3%転嫁)		
	平成6年1月	料金改定 (値上率12.20%)		平成5年6月	料金改定 (値上率29.56%)		
		消費税の転嫁 (3%)		平成9年6月	料金改定 (消費税率5%改定)		
	平成9年8月	消費税率改定 (5%)		平成26年4月	料金改定 (消費税率8%改定)		
	平成14年4月	料金改定 (値上率7.8%)		令和元年10月	料金改定 (消費税率10%改定)		
	平成26年4月	消費税率改定 (8%)					
	料金改定 (値下率12%)						
令和元年10月	消費税率改定 (10%)						

* 現行料金は上記料金表に100分の110を乗じて得た額とする (1円未満切捨)

第2章 機 構

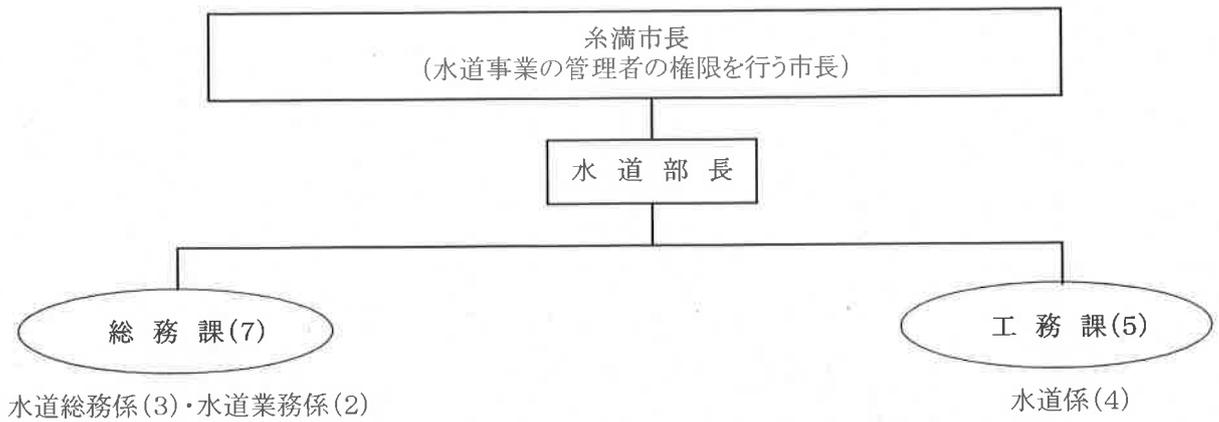
2-1 機構

2-2 事務分掌

2-3 職員構成

2-1 機 構

令和3年3月31日現在



	事務職	技術職	合 計
部 長	1	0	1
課 長	1	1	2
主幹兼係長 係長	2	1	3
主 査	1	0	1
副 主 査	2	1	3
主任主事	0	0	0
主 事	0	2	2
合 計	7	5	12
(会計年度) 任用職員	1	1	2

◆機構の変遷()内の数値は職員数

昭和42年7月1日	水道係の設置(建設課、4)
昭和44年7月1日	水道課の設置(業務係・工務係、10)
昭和50年10月1日	水道部の設置(業務課・工務課、18)
平成4年4月1日	庶務課の設置(庶務課・業務課・工務課、22)
平成9年4月1日	水道局の設置(総務課・業務課・工務課、18)
平成14年4月1日	業務課の減(総務課・工務課、18)
平成15年4月1日	職員の減(総務課・工務課、17)
平成17年4月1日	「水道局」より「水道部」へ変更 職員の減(総務課・工務課、16)
平成20年4月1日	職員の減(総務課・工務課、15)
平成22年1月1日	職員の減(総務課・工務課、14)
平成23年4月1日	職員の減(総務課・工務課、13)
平成25年4月1日	係名の変更(水道総務係・水道業務係・水道係)
令和2年4月1日	職員の減(総務課・工務課、12)

2-2 事務分掌

総務課 水道総務係

- 1 公印の新調、改刻、廃棄に関する事。
- 2 文書の收受、発送、整理保管に関する事。
- 3 水道事業の組織及び事務改善に関する事。
- 4 水道事業計画及び統計に関する事。
- 5 水道事業の財産の保管に関する事。
- 6 条例、規則及び規程等の制定、改廃に関する事。
- 7 職員の任免、分限、賞罰その他身分に関する事。
- 8 職員の給与に関する事。
- 9 職員の服務、勤務条件その他福利厚生に関する事。
- 10 職員の研修及び旅費に関する事。
- 11 職員の公務災害補償に関する事。
- 12 訴願、陳情及び議会に関する事。
- 13 資産の管理に関する事。
- 14 財政計画及び資金計画に関する事。
- 15 予算の編成及び執行管理に関する事。
- 16 決算の調整及び業務状況の公表に関する事。
- 17 現金及び有価証券の出納保管に関する事。
- 18 会計伝票及び附属書類の審査に関する事。
- 19 財産の取得、処分及び財産管理の調整に関する事。
- 20 企業債及び一時借入金に関する事。
- 21 物品の検収及び保管（使用中の物品を除く）並びに出納に関する事。
- 22 固定資産台帳の作成に関する事。
- 23 出納、収納取扱金融機関との契約に関する事。
- 24 水道料金の改定に関する事。
- 25 各課に関連する事務の総合調整に関する事。
- 26 所属車輛に関する事。
- 27 他課に属さない事項に関する事。

総務課 水道業務係

- 1 水道料金等の調定及び収納に関する事。
- 2 量水器の点検及び使用水量の認定に関する事。
- 3 水道料金の減免に関する事。
- 4 水道料金の改定資料に関する事。
- 5 水道料金収納事務及び検針業務の委託契約に関する事。
- 6 過誤納金の還付手続きに関する事。
- 7 給水の開始及び名義変更の受付に関する事。
- 8 量水器の開閉及び廃止に関する事。
- 9 電子計算業務（徴収台帳、消込等）に関する事。
- 10 水道料金の督促及び諸徴収に関する事。
- 11 水道料金に対する異議申立の処理に関する事。
- 12 無断使用水、その他給水条例違反取締りに関する事。
- 13 下水道使用料の受託に関する事。
- 14 不納欠損処分に関する事。
- 15 業務統計資料作成に関する事。
- 16 大口需要者の節水に関する事。
- 17 課の予算及び庶務に関する事。
- 18 不良メーターに関する事。
- 19 所属車輛の管理に関する事。

工務課 水道係

- 1 水道基本施設の計画、調査設計に関する事。
- 2 水道基本施設工事に伴う諸手続き及び施工監督に関する事。
- 3 図面及び工事台帳の整備保管に関する事。
- 4 国庫補助金申請に関する事。
- 5 水道部への施設譲渡に関する事。
- 6 事業の変更認可申請に関する事。
- 7 受水に関する事。
- 8 道路占用及び使用に関する事。
- 9 給水装置の調査設計施行監督に関する事。
- 10 給水装置工事の申込に関する事。
- 11 給水施設の検査に関する事。
- 12 給水装置工事に伴う諸費用の精算に関する事。
- 13 主任技術者及び配管工技能者の試験に関する事。
- 14 給水工事指定店の申請に関する各種書類審査に関する事。
- 15 資材の購入検収、保管、受払いに関する事。
- 16 資材倉庫の管理に関する事。
- 17 量水器台帳の作成及び整理並びに保管に関する事。
- 18 配水管及び給水装置の維持管理に関する事。
- 19 漏水防止の計画及び実施に関する事。
- 20 消火栓の補修に関する事。
- 21 量水器の取替えに関する事。
- 22 水質検査に関する事。
- 23 量水器及び止水栓埋没の改良に関する事。
- 24 配水管及び給水管の破損による損害賠償の請求に関する事。
- 25 ポンプ場の維持管理に関する事。
- 26 量水器の点検及び調査に関する事。
- 27 濁水対策に関する事。
- 28 課の予算及び庶務に関する事。
- 29 所属車輛に関する事。

2-3 職員構成

令和3年3月31日現在

(1) 勤続年数			
年数 \ 職種	事務職	技術職	合計
1年未満		1	1
1年以上～3年未満	6	2	8
3年〃～6年〃	1	2	3
6年〃～9年〃			
9年〃～12年〃			
12年〃～15年〃			
15年〃～18年〃			
18年〃～20年〃			
20年以上			
合計	7	5	12
平均	1年8月	2年1月	2年0月

(2) 給料 (3月)			
基本給 \ 職種	事務職	技術職	合計
15万円未満			
15万円以上～20万円未満			
20万円〃～25万円〃		3	3
25万円〃～30万円〃	1		1
30万円〃～35万円〃	1		1
35万円〃～40万円〃	4	2	6
40万円以上	1		1
合計	7	5	12
平均 (円)	358,271円	289,660円	329,683円

(3) 年齢			
年齢 \ 職種	事務職	技術職	合計
20歳未満			
20歳以上～25歳未満			
25歳〃～30歳〃		1	1
30歳〃～35歳〃			
35歳〃～40歳〃	1	1	2
40歳〃～45歳〃	1	1	2
45歳〃～50歳〃	1		1
50歳以上	4	2	6
合計	7	5	12
平均	49歳8月	32歳0月	47歳8月

第3章 施 設

3-1 年度別管路延長

3-2 令和2年度固定資産明細書

3-3 配水池及びポンプ施設

3-1 年度別管路延長

単位:m

工種	品種	形状寸法	H25までの小計	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計	
送水管	DCIP(k)	φ600m/m	4,176								4,176	
	DCIP(NS)	"							612	690	1,302	
	"(水管橋)	"	53								53	
	DCIP(k)	φ400m/m	3,732								3,732	
	DCIP(A)	φ200m/m	2,524								2,524	
	"	φ150m/m	36								36	
	"	φ100m/m	0								0	
	"	φ75m/m	796								796	
小計			11,317						612	690	12,619	
配水管	DCIP(k)	φ600m/m	1,056								1,056	
	"	φ500m/m	1,080								1,080	
	"	φ400m/m	1,372								1,372	
	DCIP(k)	φ350m/m	3,397			△31			△416		2,950	
	"	φ300m/m	271								271	
	"	φ250m/m	5,455			△247	△170	△1,383			3,655	
	"	φ200m/m	21,114			△310	△229				20,575	
	"	φ150m/m	26,179		△305	8	△42	△807	△114	△980	23,939	
	"	φ100m/m	22,083			△616			△623		20,844	
	"	φ75m/m	43,959			5			△218	△84	43,662	
	DCIP(GX)	φ250m/m	0	738		273	399	1,993			3,403	
	"	φ200m/m	0			903		293		967	2,163	
	"	φ150m/m	0				42	100	529		671	
	"	φ100m/m	0	5			348	110	76	679	1,218	
	"	φ75m/m	0				130	26	120	92	368	
	"	φ50m/m	0							740	740	
	DCIP(NS)	φ350m/m	0			57			814		871	
	"	φ200m/m	0			1					1	
	HVP	φ150m/m	11,646									11,646
	"	φ100m/m	37,597	△778	△1,101							35,718
	"	φ75m/m	44,762	△1,486	△2,734	△210	△130		△109	△218	39,875	
	"	φ50m/m	108,674	△1,525	△5,852	△121	△78		95	△706	100,487	
	HPPE	φ150m/m	1,505		305	405			113		2,328	
"	φ100m/m	3,264	1,237	1,161	41	281		479		6,463		
"	φ75m/m	7,293	1,843	3,195	642		20	215	430	13,638		
"	φ50m/m	5,366	2,417	6,297	17	78	74	13	795	15,057		
SGP-VB	φ50m/m	5,085				△281					4,804	
鋼帯ポリP	φ200m/m	47									47	
"	φ150m/m	75									75	
水管橋	NCP	φ400m/m	53								53	
	"	φ300m/m	72								72	
	"	φ200m/m	59								59	
小計			351,464	2,451	966	817	348	426	974	1,715	359,161	
合計			362,781	2,451	966	817	348	426	1,586	2,405	371,780	

3-2 令和2年度 固定資産明細書

(1) 有形固定資産

資産の種類	年度当初 現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土地	145,856,999	0	0	145,856,999
建築物	597,898,016	0	0	597,898,016
構 築 物	9,368,450,654	371,281,312	36,777,000	9,702,954,966
取水導水施設	175,884,521	0	0	175,884,521
浄水送水施設	373,214,423	0	0	373,214,423
配水給水施設	8,414,801,670	368,651,312	36,777,000	8,746,675,982
その他構築物	404,550,040	2,630,000	0	407,180,040
機械及び装置	1,400,893,362	9,556,530	11,555,840	1,398,894,052
電気設備	80,317,242	0	0	80,317,242
計測設備	975,814,478	0	0	975,814,478
ポンプ設備	230,045,121	0	0	230,045,121
量水器	100,166,386	9,556,530	11,555,840	98,167,076
その他機械及び装置	14,550,135	0	0	14,550,135
車輛運搬具	9,879,493	0	0	9,879,493
工具器具及び備品	39,772,548	3,294,500	940,000	42,127,048
建設仮勘定	123,586,177	336,209,379	325,383,450	134,412,106
合 計	11,686,337,249	720,341,721	374,656,290	12,032,022,680

(2) 無形固定資産

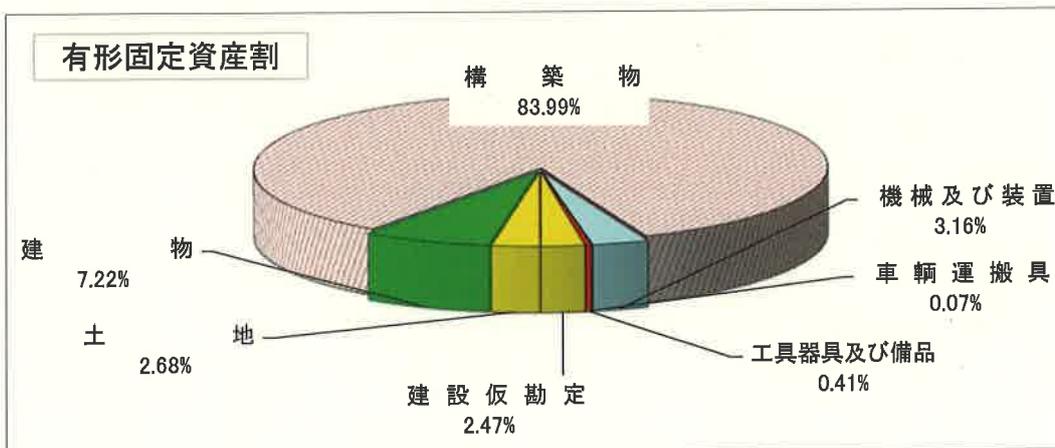
資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度 減価償却額	年度末現在高
電話加入権	268,700	0	-	268,700

(3) 投資

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
出資金	231,000	0	0	231,000
他会計貸付金	1,570,945,800	114,377,000	179,349,000	1,505,973,800
合 計	1,571,176,800	114,377,000	179,349,000	1,506,204,800

単位:円

減価償却累計額				年度末 償却未済額
前年度末累計額	当年度増加額	当年度減少額	累 計	
0	0	0	0	145,856,999
192,514,354	12,373,968	0	204,888,322	393,009,694
4,931,322,822	222,023,567	27,721,826	5,125,624,563	4,577,330,403
162,643,843	1,199,969	0	163,843,812	12,040,709
234,966,105	6,643,088	0	241,609,193	131,605,230
4,241,258,410	208,828,569	27,721,826	4,422,365,153	4,324,310,829
292,454,464	5,351,941	0	297,806,405	109,373,635
1,219,033,428	18,182,378	10,400,256	1,226,815,550	172,078,502
74,153,106	183,249	0	74,336,355	5,980,887
881,753,345	3,830,955	0	885,584,300	90,230,178
213,455,442	3,335,208	0	216,790,650	13,254,471
45,726,227	9,968,687	10,400,256	45,294,658	52,872,418
3,945,308	864,279	0	4,809,587	9,740,548
5,242,439	1,082,290	0	6,324,729	3,554,764
21,566,128	6,038,784	893,000	26,711,912	15,415,136
-	-	-	-	134,412,106
6,369,679,171	259,700,987	39,015,082	6,590,365,076	5,441,657,604



3-3 配水池及びポンプ施設

(1) 与座配水池

位 置	糸満市字与座1791番地
竣工年月日	昭和53年3月15日
配水地域	三和地区、高嶺地区
標 高	GL=150.00m
構 造	PC 造
形状寸法	φ 29.50 m
有効水深	H=8.8 m
有効容量	V=6,000 m ³
滞留時間	15.6 時間
水 位	H・W・L= 153.30m L・W・L= 144.50m
池 数	1 池



一番容量の大きい配水池で、非常時には市内全域に給水します。

(2) 潮平配水池

位 置	糸満市字潮平345番地1
竣工年月日	昭和56年2月28日
配水地域	西崎地区
標 高	GL=61.50m
構 造	PC 造
形状寸法	φ 22.00 m
有効水深	H=8.0 m
有効容量	V=3,000 m ³
水 位	H・W・L= 69.50m L・W・L= 61.50m
池 数	1 池



住宅地にあり景観に配慮しました。手前が緊急遮断弁室。

(3) 照屋配水池

位 置	糸満市字照屋252番地
竣工年月日	昭和62年2月28日
配水地域	糸満地区
標 高	GL=56.85m
構 造	PC 造
形状寸法	φ 14.00 m
有効水深	H=11.4 m
有効容量	V=1,750 m ³
滞留時間	9.8 時間
水 位	H・W・L= 68.30m L・W・L= 56.90m
池 数	1 池



最も人口密度が高い糸満地区に給水しています。右側が緊急遮断弁室。

(4) 与座ポンプ場

位置 糸満市字与座378番地3
 竣工年月日 昭和54年2月28日
 標高 GL=37.0
 構造 PC 造
 面積 A=862.45m²



県企業局から受けた水を、高台にある3つの配水池に送水。

与座送水ポンプ

送水地域	与座配水池、潮平配水池、兼城地区(一部)	
竣工年月日	平成9年3月14日(2基)	平成8年2月28日(2基) 平成9年3月14日(1基)
型式	地上式多段ポンプ	
口径	φ 200	
揚水量	Q = 7.631m ³ /分	Q = 4.866m ³ /分
全揚程	H = 101m	H = 62m
出力	P = 190kw	P = 75kw
台数	2 基	3 基



中央監視制御システム(計装設備)
 24時間体制で配水池への送水状況を集中監視しています。



5基のポンプで毎日およそ18,000m³の水を送水しています。

(5) 北波平ポンプ場

位置 糸満市字北波平719番地
 竣工年月日 平成9年3月14日
 送水地域 兼城地区(一部)
 標高 GL=53m
 構造 PC 造
 口径 φ 100
 全揚程 H = 64m
 出力 P = 18.5kw
 台数 2 基



字武富一帯の高台へ毎日およそ600m³を送水しています。

(6) 八重瀬配水池

位置	八重瀬町富盛2564番地2
竣工年月日	平成16年3月10日
送水地域	字真栄平・摩文仁地区
標高	GL=148.76m
構造	PC 造
形状寸法	φ 12.7
有効水深	H=6.0 m
有効容量	V=750 m ³
滞留時間	12.0 時間
水位	H・W・L= 155.00m
	L・W・L= 149.00m
池数	1 池



字真栄平・摩文仁地区へ給水。

(7) 大里送水ポンプ場

位置	糸満市字大里1670番地3
竣工年月日	平成17年2月
送水地域	字摩文仁地区
標高	GL=85.8m
構造	CO 造
口径	φ 100
全揚程	H=78 m
出力	P=30kw
台数	2基
吐出し量	1 . 1 5 (m ³ /min)



八重瀬配水池へ2基のポンプで送水。

(8) 潮平第2配水池

位置	糸満市字潮平341番地5 " 342番地,344番地2
竣工年月日	平成19年2月
送水地域	西崎町・潮平
標高	GL=64.55m
構造	PC 造
形状寸法	φ 15.5
有効水深	H=8.0m
有効容量	V=1500m ³
水位	H・W・L=73.1m
	L・W・L=65.1m
池数	1 池



使用水量が多い西崎・潮平・国道331号沿いのより一層の安定給水が図られる。

第4章 給水装置統計

4-1 施設修繕状況

4-2 給水施設修繕状況

4-3 漏水調査状況

4-4 水質検査結果表

4-5 量水器取替状況

4-1.配水施設修繕状況

単位：件

区分	铸铁管	鋼管	塩ビ管	ポリ管	弁類	消火栓	室類	改良	他工事の 為移動等	その他	計
業者	4	1	9	1	6	2	0	0	1	4	28
直営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4-2.給水施設修繕状況

単位：件

区分	鉛管	塩ビ管	鋼管	ポリ管	止水栓	分水栓	パッキン 量水器	改良	調漏 査水	他工事の 為移動等	その他	計
業者	0	41	15	21	0	0	0	36	23	5	4	145
直営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4-3.漏水調査状況

単位：件

配水管漏水調査総距離	発見件数			
	給水管	配水管	バルブ等	合計
	67.40 km	18	4	1



4-4. 水質検査結果表(3-1)

浄水場系統		石川浄水場系統				
採水箇所		8カ所(右表の地点)				
検査回数		全項目検査 1回(7月)、月例検査12回、3ヶ月毎検査4回				
検査項目	採水地点	糸・豊し尿処理場			水質基準値	
	採水年月日	R2. 4. 27	R2. 7. 27	R3. 1. 25		
	天候	曇り	晴れ	晴れ		
	気温(℃)	23.0	33.0	22.5		
	水温(℃)	22.0	29.0	20.0		
1	一般細菌	0	0	0	100個/ml以下	
2	大腸菌群	陰性	陰性	陰性	検出されない	
3	カドミウム及びその化合物	-	0.0001未満	-	0.003mg/l以下	
4	水銀及びその化合物	-	0.00005未満	-	0.0005mg/l以下	
5	セレン及びその化合物	-	0.001未満	-	0.01mg/l以下	
6	鉛及びその化合物	-	0.001未満	-	0.01mg/l以下	
7	ヒ素及びその化合物	-	0.001未満	-	0.01mg/l以下	
8	六価クロム化合物	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l以下	
9	亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04mg/l以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	0.08	-	10mg/l以下	
12	フッ素及びその化合物	-	0.05未満	-	0.8mg/l以下	
13	ホウ素及びその化合物	-	0.016	-	1.0mg/l以下	
14	四塩化炭素	-	0.0001未満	-	0.002mg/l以下	
15	1,4-ジオキサン	-	0.005未満	-	0.05mg/l以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	0.0001未満	-	0.04mg/l以下	
17	ジクロロメタン	-	0.0001未満	-	0.02mg/l以下	
18	テトラクロロエチレン	-	0.0001未満	-	0.01mg/l以下	
19	トリクロロエチレン	-	0.0001未満	-	0.01mg/l以下	
20	ベンゼン	-	0.0001未満	-	0.01mg/l以下	
21	塩素酸	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6mg/l以下	
22	クロロ酢酸	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l以下	
23	クロロホルム	0.0044	0.012	0.0023	0.06mg/l以下	
24	ジクロロ酢酸	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.03mg/l以下	
25	ジブromoklorometan	0.017	0.017	0.013	0.1mg/l以下	
26	臭素酸	0.0009	0.0008	0.0007	0.01mg/l以下	
27	総トリハロメタン	0.040	0.050	0.028	0.1mg/l以下	
28	トリクロロ酢酸	0.002未満	0.002	0.002未満	0.03mg/l以下	
29	ブromodichlorometan	0.011	0.016	0.0072	0.03mg/l以下	
30	ブromochlorometan	0.0071	0.0050	0.0059	0.09mg/l以下	

4-4. 水質検査結果表(3-2)

浄水場系統		石川浄水場系統			
採水箇所		8カ所(右表の地点)			
検査回数		全項目検査 1回(7月)、月例検査12回、3ヶ月毎検査4回			
検査項目	採水地点	糸・豊し尿処理場			水質基準値
	採水年月日	R2. 4. 27	R2. 7. 27	R3. 1. 25	
	天候	曇り	晴れ	晴れ	
	気温(℃)	23.0	33.0	22.5	
	水温(℃)	22.0	29.0	20.0	
32	亜鉛及びその化合物	-	0.005未満	-	1.0mg/l以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.042	0.055	0.044	0.2mg/l以下
34	鉄及びその化合物	-	0.02	-	0.3mg/l以下
35	銅及びその化合物	-	0.001未満	-	1.0mg/l以下
36	ナトリウム及びその化合物	-	16.8	-	200mg/l以下
37	マンガン及びその化合物	-	0.001未満	-	0.05mg/l以下
38	塩化物イオン	27.7	23.9	25.3	200mg/l以下
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	29.8	-	300mg/l以下
40	蒸発残留物	114	94	97	500mg/l以下
41	陰イオン界面活性剤	-	0.02未満	-	0.2mg/l以下
42	ジエオスミン	-	-	-	0.00001mg/l以下
43	2-メチルイソボルネオール	-	-	-	0.00001mg/l以下
44	非イオン界面活性剤	-	0.002未満	-	0.02mg/l以下
45	フェノール類	-	0.0005未満	-	0.005mg/l以下
46	有機物(TOC)	0.9	1.2	0.8	3mg/l以下
47	pH	7.6	7.6	7.6	5.8以上-8.6以下
48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
49	臭	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50	色	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下
51	濁	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下

4-4. 水質検査結果表(3-3)

採水箇所	糸満 字与座	潮崎町 字武富	西崎町 字喜屋武	字北波平 字摩文仁
------	-----------	------------	-------------	--------------

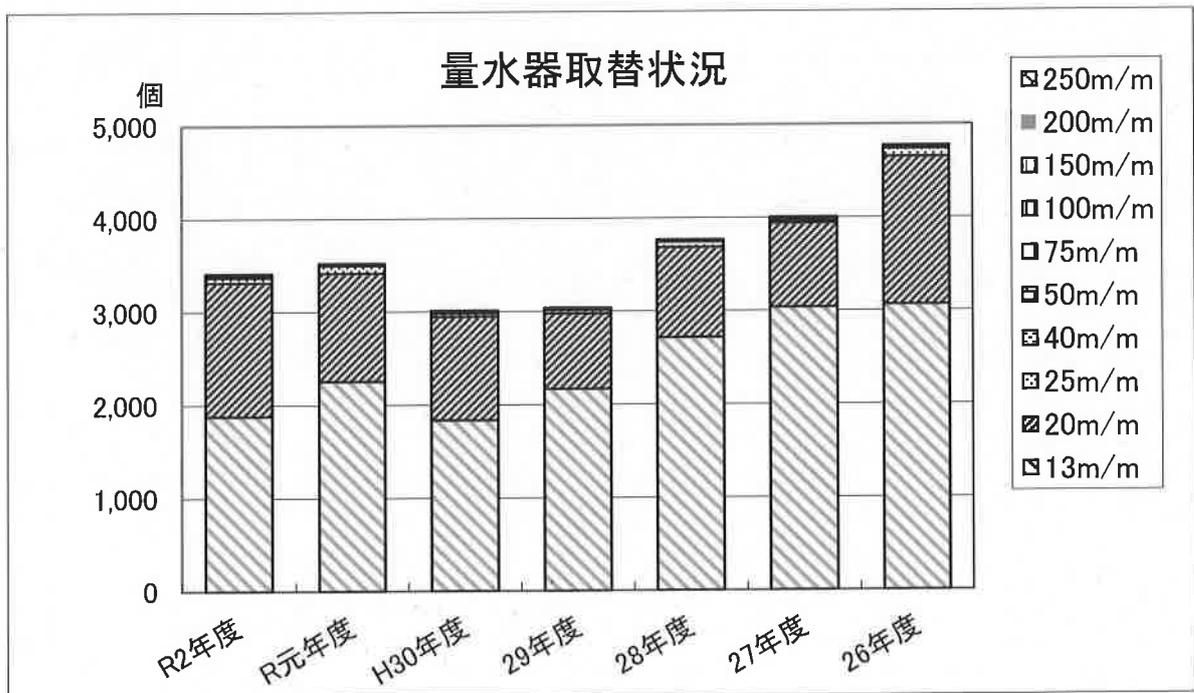
検査項目	採水地点		糸・豊し尿処理場	
	採水年月日		R2.7.27	
	天候		晴れ	
	気温(℃)		33.0	
	水温(℃)		29.0	
	目標値			
1	水質管理目標設定項目	アンチモン及びその化合物	0.001未満	0.02mg/l以下
2		ウラン及びその化合物	0.0001未満	0.002mg/l以下
3		ニッケル及びその化合物	0.001未満	0.02mg/l以下
4		1、2-ジクロロエタン	---	0.004mg/l以下
5		トルエン	---	0.4mg/l以下
6		7カル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.005未満	0.08mg/l以下
7		亜塩素酸	---	0.6mg/l以下
8		二酸化塩素	---	0.6mg/l以下
9		ジクロロアセトニトリル	0.001未満	0.01mg/l以下
10		抱水クロラール	0.003	0.02mg/l以下
11		農薬類	---	検出値と目標値の比の和として、1以下
12		残留塩素	0.40	1mg/l以下
13		カルシウム・マグネシウム(硬度)	29.8	10mg/l以上100mg/l以下
14		マンガン及びその他化合物	0.001未満	0.01mg/l以下
15		遊離炭酸	2.1	20mg/l以下
16		1、1、1-トリクロロエタン	0.0001未満	0.3mg/l以下
17		メチル-tert-ブチルエーテル	---	0.02mg/l以下
18		有機物等	1.6	3mg/l以下
19		臭気強度(TON)	1	3以下
20		蒸発残留物	94	30mg/l以上200mg/l以下
21		濁度	0.1未満	1度/l以下
22		PH値	7.6	7.5程度
23		腐食性(ラングリア指数)	-1.5	-1程度以上とし、極力0に近づける
24		従属栄養細菌	0	2000個/ml以下
25		1、1-ジクロロエチレン	---	0.1mg/l以下
26		アルミニウム及びその化合物	0.055	0.1mg/l以下

※検査値は市内8ヶ所の内のひとつ「糸・豊し尿処理場」の数値の一部を掲載しています。

4-5. 量水器取替状況

単位:個

口径別 月別	13m/m	20m/m	25m/m	40m/m	50m/m	75m/m	100m/m	150m/m	200m/m	250m/m	月別 合計
令和2年4月		31	2	1	3	5	1				43
5月	24	18	1	1							44
6月	3	21	4								28
7月	239	317		2							558
8月	244	219	1	1							465
9月	392	100	10								502
10月	473	62	1		1						537
11月	183	293	29	13	1	2					521
12月	267	331	2	1							601
令和3年1月	46	11	1								58
2月	6	22	1	1	1	1					32
3月	3	11	1	1	3		1				20
口径別合計	1,880	1,436	53	21	9	8	2	0	0	0	3,409



第5章 業務統計

- 5-1 受水量及び有収水量
- 5-2 受水費及び給水収益
- 5-3 用途別栓数
- 5-4 用途別有収水量
- 5-5 用途別調定額(水道使用料)
- 5-6 開閉栓状況
- 5-7 水道料金収納状況

5-1 受水量及び有収水量

項目 月	暦 日数	受 水 日 数	受 水 量 (m ³)	有 効 水 量 (m ³)			無効水量 (m ³)	有効率 (%)	無効率 (%)
				有収水量	無収 水量	合 計			
R2年4月	30	30	550,570	544,823	5,634	550,457	113	99.98	0.02
5月	31	31	568,770	523,046	5,794	528,840	39,930	92.98	7.02
6月	30	30	576,740	548,126	5,924	554,050	22,690	96.07	3.93
7月	31	31	609,290	553,321	6,199	559,520	49,770	91.83	8.17
8月	31	31	601,360	573,751	6,049	579,800	21,560	96.41	3.59
9月	30	30	572,880	565,636	5,785	571,421	1,459	99.75	0.25
10月	31	31	601,000	537,725	6,645	544,370	56,630	90.58	9.42
11月	30	30	574,200	563,840	5,810	569,650	4,550	99.21	0.79
12月	31	31	594,400	540,283	6,057	546,340	48,060	91.91	8.09
R3年1月	31	31	590,330	558,898	6,042	564,940	25,391	95.70	4.30
2月	28	28	534,330	561,425	6,344	567,769	△ 33,439	106.26	△ 6.26
3月	31	31	590,100	504,364	6,002	510,366	79,734	86.49	13.51
合 計	365	365	6,963,970	6,575,238	72,284	6,647,522	316,448	95.46	4.54
最小値	28	28	534,330	504,364	5,634	510,366	△ 33,439	86.49	△ 6.26
最大値	31	31	609,290	573,751	6,645	579,800	79,734	106.26	13.51
平 均	30	30	580,331	547,937	6,024	553,960	26,371	95.46	4.40

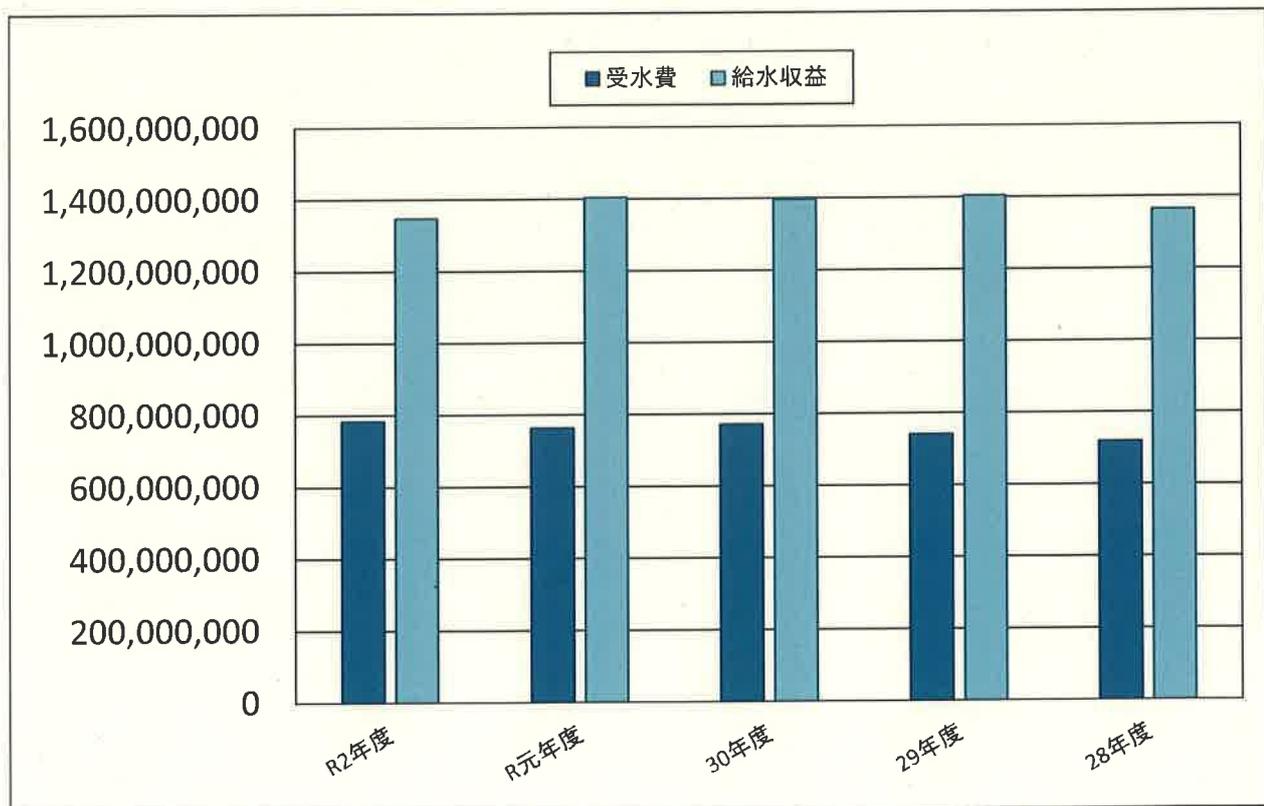
※沖縄県と糸満市の検針日のずれにより、月によってはマイナスの無効水量が算出されている。

用 語	説 明
受 水 量	県企業局から送水された（受けた）水量。
有収水量	収入として調定（算定）した水量。
無収水量	使用したが収入とならない水量。消防用水、送配水管の洗浄用水など。
無効水量	受水量－（有収水量＋無収水量）。原因は漏水など。

5-2 受水費及び給水収益

(税込)

項目 月	受水費 (費用)		給水収益 (収入)		有収率 (%)	調定栓数 (栓)
	水量 (m ³)	金額 (円)	水量 (m ³)	金額 (円)		
R2年4月	550,570	61,919,303	544,823	118,326,770	98.96	25,953
5月	568,770	63,966,148	523,046	111,764,805	91.96	25,892
6月	576,740	64,862,486	548,126	103,188,622	95.04	26,005
7月	609,290	68,523,189	553,321	105,145,409	90.81	26,075
8月	601,360	67,631,350	573,751	110,076,148	95.41	26,059
9月	572,880	64,428,376	565,636	107,284,630	98.74	26,089
10月	601,000	67,590,864	537,725	101,602,871	89.47	26,056
11月	574,200	64,576,828	563,840	122,734,604	98.20	26,076
12月	594,400	66,848,601	540,283	117,026,193	90.90	26,128
R3年1月	590,330	66,390,872	558,898	120,756,809	94.68	26,101
2月	534,330	60,092,888	561,425	121,325,857	105.07	26,132
3月	590,100	66,365,006	504,364	108,575,856	85.47	26,400
合計	6,963,970	783,195,911	6,575,238	1,347,808,574	94.42	312,966



5-3 用途別栓数

単位：個

	家庭用	営業用	官公署用	船舶用	臨時用等	共同用	合計
R2年4月	22,710	2,266	136	2	313	526	25,953
5月	22,684	2,263	139	2	280	524	25,892
6月	22,772	2,280	136	2	288	527	26,005
7月	22,822	2,274	136	2	312	529	26,075
8月	22,853	2,266	138	2	270	530	26,059
9月	22,889	2,291	135	2	237	535	26,089
10月	22,846	2,276	134	2	266	532	26,056
11月	22,907	2,278	132	2	221	536	26,076
12月	22,914	2,297	132	2	249	534	26,128
R3年1月	22,924	2,290	132	2	216	537	26,101
2月	22,962	2,291	132	2	213	532	26,132
3月	23,125	2,286	132	2	319	536	26,400
合計	274,408	27,358	1,614	24	3,184	6,378	312,966
比率(%)	87.68	8.74	0.52	0.01	1.02	2.03	100.00

5-4 用途別有収水量

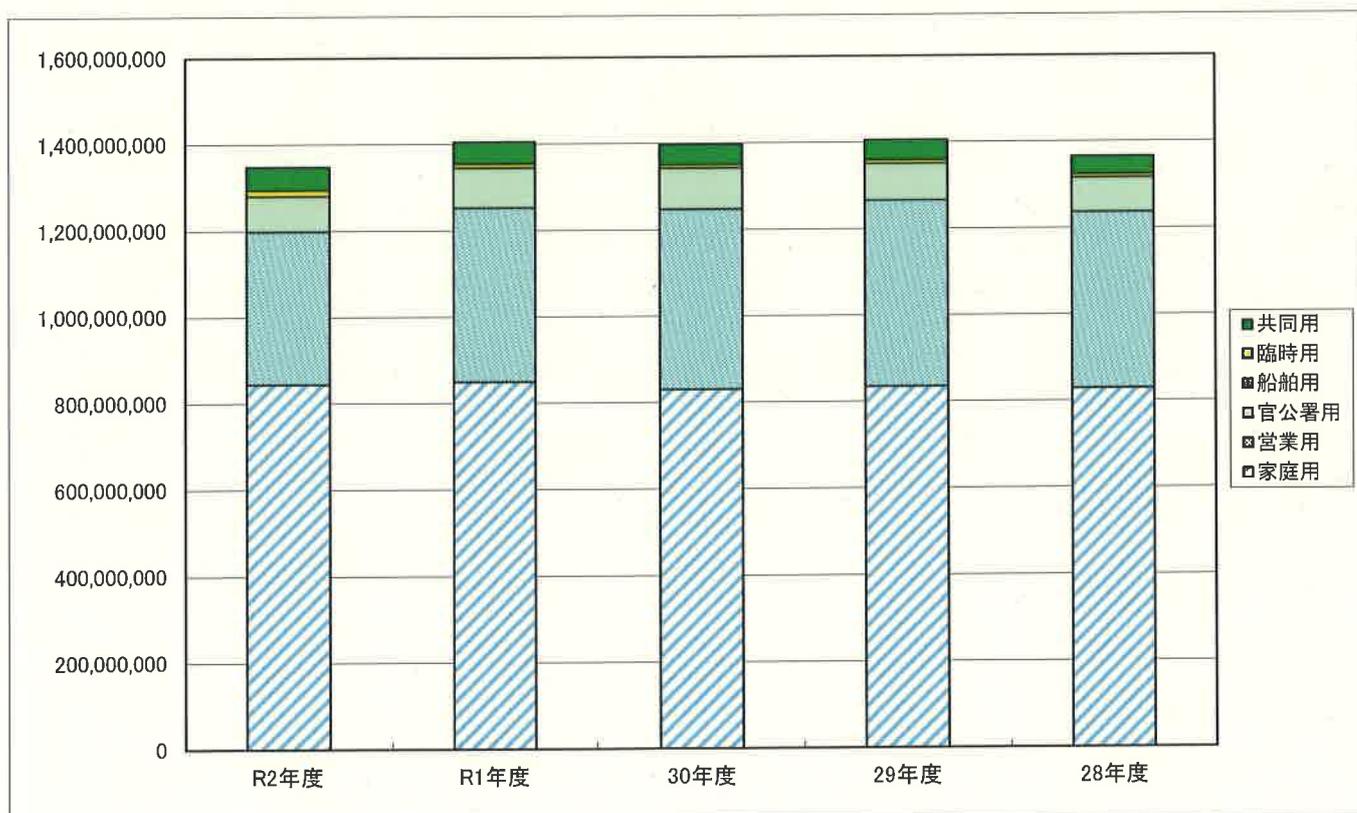
単位：m³

	家庭用	営業用	官公署用	船舶用	臨時用等	共同用	合計
R2年4月	393,724	107,976	22,926	9	2,167	18,021	544,823
5月	398,294	88,259	16,129	19	2,324	18,021	523,046
6月	408,493	98,416	20,848	24	1,869	18,476	548,126
7月	402,082	106,209	24,496	18	2,378	18,138	553,321
8月	416,879	108,748	25,844	17	3,254	19,009	573,751
9月	422,119	97,657	22,925	22	3,600	19,313	565,636
10月	393,149	102,553	20,941	11	2,603	18,468	537,725
11月	406,094	109,073	26,601	9	2,742	19,321	563,840
12月	391,902	103,793	23,850	14	2,021	18,703	540,283
R3年1月	412,922	101,883	22,563	7	1,879	19,644	558,898
2月	414,620	101,578	23,787	8	1,679	19,753	561,425
3月	371,244	91,845	21,294	8	2,398	17,575	504,364
合計	4,831,522	1,217,990	272,204	166	28,914	224,442	6,575,238
比率(%)	73.48	18.52	4.14	0.01	0.44	3.41	100.00

5-5 用途別調定額（水道使用料、税込）

単位：円

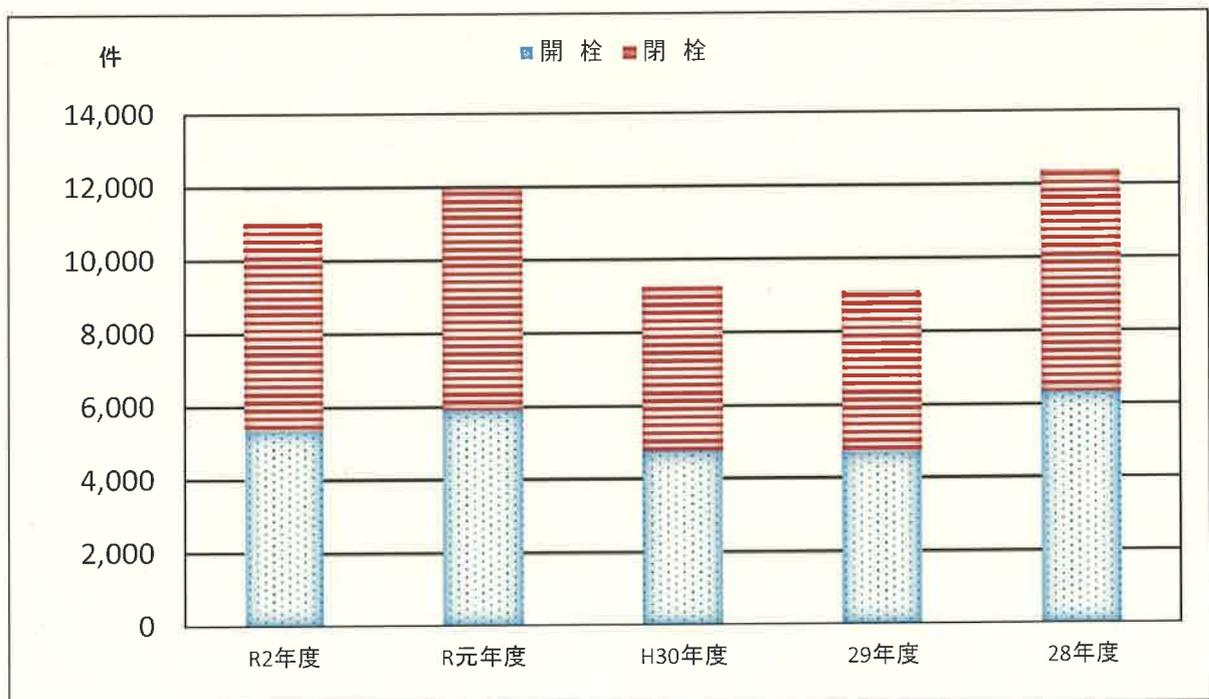
	家庭用	営業用	官公署用	船舶用	臨時用等	共同用	合計
R2年4月	73,602,608	32,349,622	6,931,438	3,276	992,486	4,447,340	118,326,770
5月	74,456,076	26,895,002	4,884,765	6,916	1,064,392	4,457,654	111,764,805
6月	64,666,180	27,082,954	6,289,629	8,736	856,002	4,285,121	103,188,622
7月	63,200,008	29,295,581	7,374,736	6,552	1,089,124	4,179,408	105,145,409
8月	66,288,690	30,067,027	7,826,141	6,188	1,490,332	4,397,770	110,076,148
9月	67,247,363	26,940,417	6,957,990	8,008	1,648,800	4,482,052	107,284,630
10月	61,524,230	28,307,879	6,305,912	4,004	1,192,174	4,268,672	101,602,871
11月	76,049,348	32,615,043	8,062,370	3,276	1,255,836	4,748,731	122,734,604
12月	73,125,813	31,148,328	7,210,984	5,096	925,618	4,610,354	117,026,193
R3年1月	77,564,098	30,649,012	6,831,434	2,548	860,582	4,849,135	120,756,809
2月	77,825,630	30,649,106	7,204,244	2,912	768,982	4,874,983	121,325,857
3月	68,762,651	27,919,104	6,438,582	2,912	1,098,284	4,354,323	108,575,856
合計	844,312,695	353,919,075	82,318,225	60,424	13,242,612	53,955,543	1,347,808,574
比率(%)	62.64	26.26	6.11	0.01	0.98	4.00	100.00



5-6 開閉栓状況

単位：件

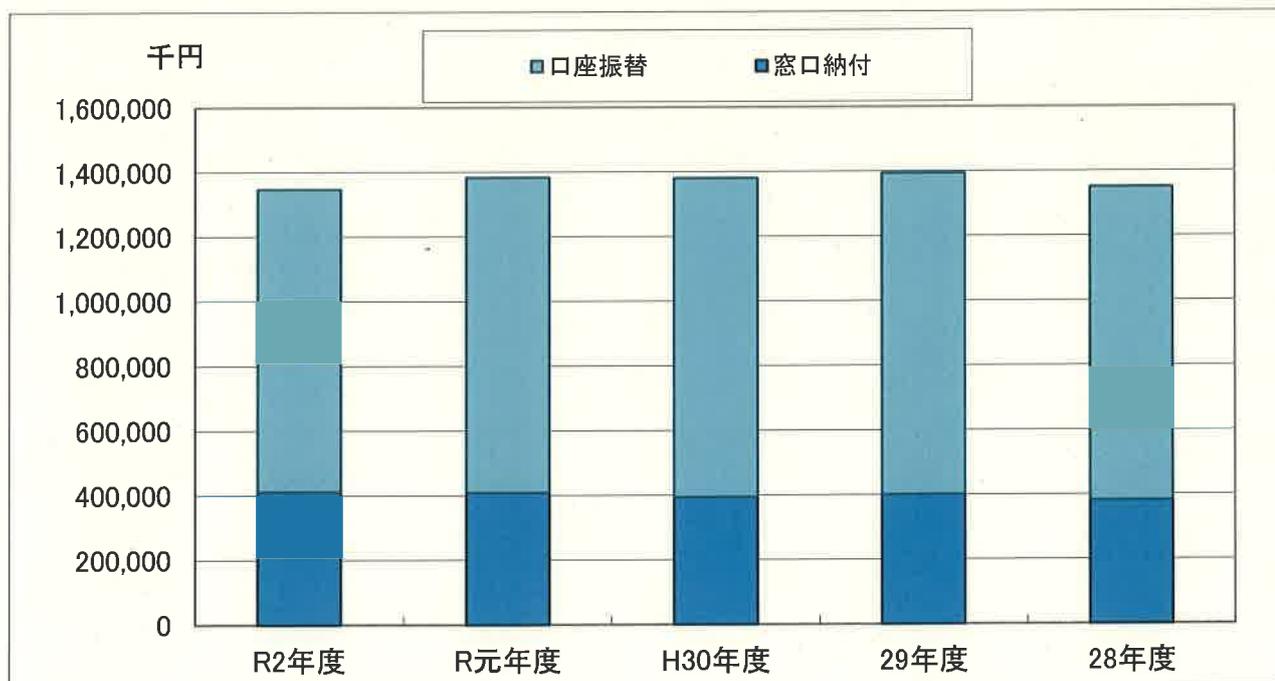
月	項目	開 栓		閉 栓			合 計	
		総 件 数	内 訳		総 件 数	内 訳		
			届 出	滞 納		届 移		出 転
令和2年4月		581	398	183	529	335	194	1,110
5月		415	240	175	427	245	182	842
6月		523	272	251	564	303	261	1,087
7月		450	303	147	474	320	154	924
8月		419	285	134	436	293	143	855
9月		371	219	152	447	286	161	818
10月		456	280	176	445	265	180	901
11月		364	206	158	401	224	177	765
12月		469	249	220	488	263	225	957
令和3年1月		338	212	126	365	227	138	703
2月		352	248	104	401	248	153	753
3月		622	417	205	703	474	229	1,325
合 計		5,360	3,329	2,031	5,680	3,483	2,197	11,040
比率 (%)		48.55	30.15	18.40	51.45	31.55	19.90	100.00



5-7 水道料金収納状況

単位：件、円

区分 月	業務 日数	金融機関等窓口納付			口座振替			合 計	
		収 納 件 数	収 納 金 額	収 一 納 日 件 平 数 均	収 件	納 数	収 納 金 額	収 件	納 数
R2年4月	21	8,901	35,796,273	424	17,291	79,639,604	26,192	115,435,877	
5月	21	8,468	34,428,103	403	17,093	81,581,161	25,561	116,009,264	
6月	20	9,275	36,192,290	464	17,288	78,820,441	26,563	115,012,731	
7月	22	8,231	29,303,485	374	17,303	72,918,269	25,534	102,221,754	
8月	21	9,278	33,649,606	442	17,261	73,546,027	26,539	107,195,633	
9月	19	8,490	32,802,808	447	17,211	75,286,474	25,701	108,089,282	
10月	22	8,898	34,532,511	404	17,402	73,938,600	26,300	108,471,111	
11月	20	7,909	28,605,837	395	17,240	70,363,182	25,149	98,969,019	
12月	20	9,664	40,477,663	483	17,311	83,921,588	26,975	124,399,251	
R3年1月	19	8,551	36,907,131	450	17,345	80,403,334	25,896	117,310,465	
2月	18	8,420	35,617,101	468	17,401	83,093,886	25,821	118,710,987	
3月	21	9,134	39,680,604	435	17,362	82,994,937	26,496	122,675,541	
合 計	244	105,219	417,993,412	5,189	207,508	936,507,503	312,727	1,354,500,915	
比 率 (%)		33.65	30.86		66.35	69.14	100.00	100.00	
平 均	20	8,768	34,832,784	432	17,292	78,042,292	26,061	112,875,076	



第6章 財 務

- 6-1 損益計算書
- 6-2 貸借対照表
- 6-3 費用構成比較
- 6-4 企業債明細書
- 6-5 財務・経営分析

6-1 損益計算書

単位：円、%

科目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	金額	構成比								
営業収益	1,289,863,921	100.00	1,337,549,829	100.00	1,343,957,019	100.00	1,348,879,841	100.00	1,314,308,851	100.00
(1)給水収益	1,225,443,675	95.01	1,290,713,448	96.50	1,293,191,869	96.22	1,300,809,141	96.44	1,263,913,601	96.17
(2)その他営業収益	64,420,246	4.99	46,836,381	3.50	50,765,150	3.78	48,070,700	3.56	50,395,250	3.83
営業費用	1,279,023,338	100.00	1,324,210,446	100.00	1,403,805,205	100.00	1,336,648,526	100.00	1,330,328,184	100.00
(1)原水及浄水費	784,289,950	61.32	789,961,549	59.65	793,269,742	56.52	759,585,109	56.83	726,021,812	54.58
(2)配水及び給水費	87,140,411	6.81	121,549,535	9.18	121,143,028	8.63	96,558,794	7.22	124,099,096	9.33
(3)総係費	137,634,232	10.76	144,023,383	10.88	139,872,118	9.96	139,881,034	10.47	134,652,451	10.12
(4)減価償却費	259,700,987	20.31	259,889,078	19.63	280,116,390	19.95	302,096,150	22.60	296,014,263	22.25
(5)資産減耗費	10,257,758	0.80	8,786,901	0.66	69,403,927	4.94	38,527,439	2.88	49,540,562	3.72
営業利益 (△は営業損失)	10,840,583		13,339,383		△ 59,848,186		12,231,315		△ 16,019,333	
営業外収益	135,286,996	100.00	140,665,856	100.00	164,361,284	100.00	157,714,803	100.00	174,967,289	100.00
(1)受取利息及び配当金	2,866,574	2.12	2,866,974	2.04	2,414,664	1.47	5,394,611	3.42	7,049,981	4.03
(2)他会計繰入金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(3)長期前受金戻入	130,514,112	96.47	133,820,813	95.13	149,556,258	90.99	151,837,146	96.27	165,291,633	94.47
(4)退職給付引当金戻入益	872,444	0.65	2,221,110	1.58	11,640,695	7.08	0	0.00	982,720	0.56
(5)消費税還付金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(6)雑収益	1,033,866	0.76	1,756,959	1.25	749,667	0.46	483,046	0.31	1,642,955	0.94
営業外費用	6,447,723	100.00	7,726,372	100.00	8,801,405	100.00	10,387,531	100.00	11,746,332	100.00
(1)支払利息及び 企業債取扱諸費	6,002,235	93.09	7,147,452	92.51	8,469,220	96.23	9,826,628	94.60	11,267,775	95.93
(2)雑支出	445,488	6.91	578,920	7.49	332,185	3.77	560,903	5.40	478,557	4.07
(3)繰延勘定償却	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
経常利益	139,679,856		146,278,867		95,711,693		159,558,587		147,201,624	
特別利益	1,147,128		440,700		864,900		687,635		1,106,704	
特別損失	14,196		33,510		20,773		32,129		5,802	
当年度純利益	140,812,788		146,686,057		96,555,820		160,214,093		148,302,526	

6-2 貸借対照表

(借方)

単位：円、%

科目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	金額	構成比								
1. 固定資産	6,948,131,104	82.09	6,888,103,578	81.99	6,742,895,562	81.80	5,499,571,268	67.26	5,604,550,053	69.77
(1)有形固定資産	5,441,657,604	64.29	5,316,658,078	63.28	5,136,376,062	62.31	5,159,790,768	63.11	5,242,358,753	65.26
(イ)土地	145,856,999	1.72	145,856,999	1.74	87,609,732	1.06	87,609,732	1.07	87,609,732	1.09
(ロ)建物	393,009,694	4.65	405,383,662	4.83	417,757,630	5.07	430,246,598	5.26	442,620,566	5.51
(ハ)構築物	4,577,330,403	54.08	4,437,127,832	52.81	4,177,169,146	50.67	4,243,125,142	51.90	4,433,460,149	55.19
(ニ)機械及び装置	172,078,502	2.03	181,859,934	2.17	192,962,740	2.34	201,030,160	2.46	217,612,778	2.71
(ホ)車両運搬具	3,554,764	0.04	4,637,054	0.06	2,204,956	0.03	4,208,337	0.05	1,491,440	0.02
(ヘ)工具器具備品	15,415,136	0.18	18,206,420	0.22	20,847,491	0.25	24,251,413	0.30	29,853,161	0.37
(ト)建設仮勘定	134,412,106	1.59	123,586,177	1.47	237,824,367	2.89	169,319,386	2.07	29,710,927	0.37
(2)無形固定資産	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00
(イ)電話加入権	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00	268,700	0.00
(3)投資	1,506,204,800	17.80	1,571,176,800	18.70	1,606,250,800	19.49	339,511,800	4.15	361,922,600	4.50
(イ)出資金	231,000	0.00	231,000	0.00	231,000	0.00	231,000	0.00	231,000	0.00
(ロ)他会計貸付金	1,505,973,800	17.80	1,570,945,800	18.70	1,606,019,800	19.48	339,280,800	4.15	361,691,600	4.50
2. 流動資産	1,515,705,314	17.91	1,513,457,532	18.01	1,500,577,275	18.20	2,676,950,853	32.74	2,428,886,149	30.23
(1)現金預金	1,385,368,777	16.37	1,330,527,635	15.84	1,328,281,240	16.11	2,515,557,621	30.77	2,299,599,160	28.63
(2)未収金	121,256,746	1.43	133,089,572	1.58	125,108,629	1.52	127,209,558	1.56	122,834,053	1.53
(3)未収金貸倒引当金	△234,193	0.00	△339,358	0.00	△205,517	0.00	△464,649	△0.01	△495,787	△0.01
(4)貯蔵品	9,313,207	0.11	8,091,683	0.10	6,418,923	0.08	7,348,323	0.09	6,948,723	0.09
(5)前払金	0	0.00	41,998,000	0.50	40,824,000	0.50	27,150,000	0.33	0	0.00
(6)その他流動資産	777	0.00	90,000	0.00	150,000	0.00	150,000	0.00	0	0.00
資産合計	8,463,836,418	100.00	8,401,561,110	100.00	8,243,472,837	100.00	8,176,522,121	100.00	8,033,436,202	100.00

(貸 方)

単位 : 円、%

科 目	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		平 成 29 年 度		平 成 28 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
3. 固 定 負 債	202,737,753	2.39	240,832,218	2.86	280,774,671	3.41	328,991,492	4.02	365,766,971	4.55
(1) 企 業 債	145,368,960	1.72	182,590,981	2.17	220,312,324	2.67	256,888,450	3.14	298,186,098	3.71
(2) 引 当 金	57,368,793	0.68	58,241,237	0.69	60,462,347	0.73	72,103,042	0.88	67,580,873	0.84
4. 流 動 負 債	188,442,075	2.23	246,852,147	2.94	247,389,567	3.00	219,402,029	2.69	178,001,282	2.22
(1) 企 業 債	37,222,021	0.44	37,721,343	0.45	36,576,126	0.44	41,297,648	0.51	40,842,774	0.51
(2) 未 払 金	106,658,530	1.26	161,071,394	1.92	166,805,859	2.02	126,543,412	1.55	88,215,390	1.10
(3) 引 当 金	8,420,000	0.10	8,974,000	0.11	8,226,000	0.10	8,259,000	0.10	8,296,000	0.10
(4) 預 り 金	36,141,524	0.43	38,995,410	0.46	35,631,582	0.43	43,151,969	0.53	40,647,118	0.51
(5) その他の流動負債	0	0.00	90,000	0.00	150,000	0.00	150,000	0.00	0	0.00
5. 繰 延 収 益	2,449,851,235	28.95	2,431,884,178	28.95	2,403,777,089	29.16	2,413,152,910	29.51	2,434,906,352	30.31
(1) 長 期 前 受 金	5,821,130,215		5,702,424,975		5,527,245,627		5,439,826,484		5,394,907,424	
(イ) 補助金	4,896,267,464		4,829,679,637		4,687,251,465		4,605,053,773		4,568,128,354	
(ロ) 他会計負担金	261,469,243		261,469,243		261,469,243		266,691,192		268,261,811	
(ハ) 受贈財産評価額	260,683,871		214,786,009		180,436,009		173,974,009		165,893,999	
(ニ) 工事負担金	162,794,736		156,575,185		154,737,003		150,755,603		149,271,353	
(ホ) その他長期前受金	239,914,901		239,914,901		243,351,907		243,351,907		243,351,907	
(2) 収益化累計額	△ 3,434,931,871		△ 3,328,753,688		△ 3,234,539,689		△ 3,121,763,910		△ 2,973,842,465	
(イ) 補助金	△ 2,931,576,378		△ 2,847,201,769		△ 2,771,716,881		△ 2,682,778,231		△ 2,561,661,793	
(ロ) 他会計負担金	△ 165,032,013		△ 158,148,526		△ 151,189,375		△ 147,021,506		△ 139,757,827	
(ハ) 受贈財産評価額	△ 70,612,460		△ 64,837,529		△ 59,772,241		△ 54,851,183		△ 50,079,627	
(ニ) 工事負担金	△ 86,562,855		△ 82,767,950		△ 78,867,151		△ 74,704,871		△ 70,521,021	
(ホ) その他長期前受金	△ 181,148,165		△ 175,797,914		△ 172,994,041		△ 162,408,119		△ 151,822,197	
(3) 建設仮勘定 長期前受金	63,652,891		58,212,891		111,071,151		95,090,336		13,841,393	
負 債 合 計	2,841,031,063	33.57	2,919,568,543	34.75	2,931,941,327	35.57	2,961,546,431	36.22	2,978,674,605	37.08
5. 資 本 金	4,543,873,558	53.68	4,369,687,981	52.01	4,113,111,855	49.90	3,870,814,207	47.34	3,779,971,433	47.05
(1) 自 己 資 本 金	62,739,053	0.74	62,739,053	0.75	62,739,053	0.76	3,870,814,207	47.34	3,779,971,433	47.05
(2) 借 入 資 本 金	4,481,134,505	52.94	4,306,948,928	51.26	4,050,372,802	49.13	0	0.00	0	0.00
6. 剰 余 金	1,078,931,797	12.75	1,112,304,586	13.24	1,198,419,655	14.54	1,344,161,483	16.44	1,274,790,164	15.87
(1) 資 本 剰 余 金	53,350,470	0.63	53,350,470	0.64	29,575,470	0.36	29,575,470	0.36	29,575,470	0.37
(イ) 国庫補助金	53,350,470	0.63	53,350,470	0.64	29,575,470	0.36	29,575,470	0.36	29,575,470	0.37
(ロ) 工事負担金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(ハ) 受贈財産評価額	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(ニ) 他会計補助金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(ホ) 他会計繰入金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
(2) 利益剰余金	1,025,581,327	12.12	1,058,954,116	12.60	1,168,844,185	14.18	1,314,586,013	16.08	1,245,214,694	15.50
(イ) 減債積立金	105,232,773	1.24	142,268,059	1.68	178,288,365	2.16	219,371,920	2.68	251,912,168	3.14
(ロ) 建設改良積立金	746,000,000	8.81	770,000,000	9.17	894,000,000	10.85	935,000,000	11.44	845,000,000	10.52
(ハ) 当年度未処理 利益剰余金	174,348,554	2.08	146,686,057	1.75	96,555,820	1.17	160,214,093	1.96	148,302,526	1.85
資 本 合 計	5,622,805,355	66.43	5,481,992,567	65.25	5,311,531,510	64.43	5,214,975,690	63.78	5,054,761,597	62.92
負 債 資 本 合 計	8,463,836,418	100.00	8,401,561,110	100.00	8,243,472,837	100.00	8,176,522,121	100.00	8,033,436,202	100.00

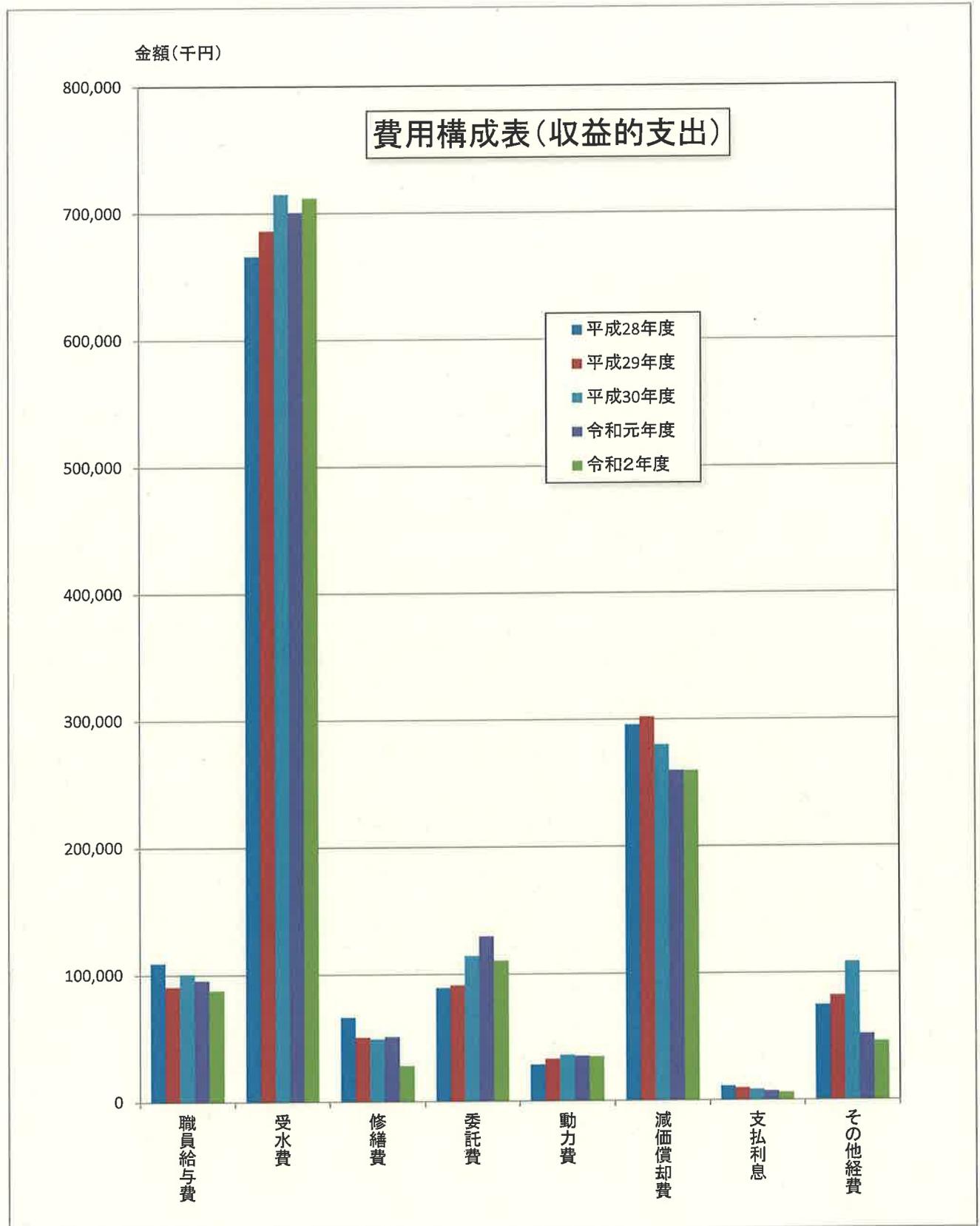
6-3. 費用構成比較

年度	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
職員給与費	87,844,431	6.85	95,738,999	7.19	100,766,378	7.13	90,932,118	6.75	109,266,109	8.15
(基本給)	48,274,624	3.77	52,796,884	3.97	56,149,500	3.97	52,610,806	3.91	52,277,178	3.90
(手当)	23,264,316	1.81	24,910,610	1.87	25,995,842	1.84	23,848,692	1.77	24,234,928	1.81
(法定福利費)	16,305,491	1.27	18,031,505	1.35	18,621,036	1.32	14,472,620	1.07	32,754,003	2.44
受水費	711,996,289	55.39	700,796,102	52.61	714,924,140	50.61	686,348,368	50.95	666,063,950	49.62
修繕費	28,303,596	2.20	51,130,909	3.84	49,222,132	3.48	50,761,063	3.77	66,434,092	4.95
委託費	110,658,501	8.61	129,822,598	9.75	114,359,191	8.10	91,392,446	6.78	89,281,433	6.65
動力費	34,965,336	2.72	35,471,546	2.66	36,144,806	2.56	33,324,730	2.47	28,815,325	2.15
減価償却費	259,700,987	20.20	259,889,078	19.51	280,116,390	19.83	302,096,150	22.43	296,014,263	22.06
支払利息	6,002,235	0.46	7,147,452	0.54	8,469,220	0.60	9,826,628	0.73	11,267,775	0.84
その他経費	45,999,686	3.57	51,940,134	3.90	108,604,353	7.69	82,354,554	6.11	74,931,569	5.58
合計	1,285,471,061	100.0	1,331,936,818	100.0	1,412,606,610	100.0	1,347,036,057	100.0	1,342,074,516	100.0

*基本給は、給料、扶養手当の合計額とする。

*手当は、児童手当を含まない額とする。(児童手当はその他経費に含める。)

*法定福利費は、報酬及び賃金に係る社会保険料等は含まない額とする。(その他経費に含める。)



6-4 企業債明細書（上水道事業債）

1. 令和2年度 財政融資資金

証書番号	発行年月日	発行総額	前年度末 元金未償還残高	当年度 借入額	当年度償還		
					元金償還高	利子償還高	元利合計
04001	H5. 3. 25	55,800,000	10,299,772	0	3,284,962	417,448	3,702,410
05001	H6. 3. 23	74,100,000	16,771,129	0	3,968,112	576,266	4,544,378
07001	H8. 3. 14	83,500,000	26,332,463	0	4,053,103	797,803	4,850,906
08001	H9. 3. 25	167,800,000	59,239,200	0	7,773,419	1,604,661	9,378,080
10011	H11. 9. 24	84,000,000	37,167,532	0	3,574,183	761,853	4,336,036
小計		465,200,000	149,810,096	0	22,653,779	4,158,031	26,811,810

2. 令和2年度 地方公共団体金融機構

証書番号	発行年月日	発行総額	前年度末 元金未償還残高	当年度 借入額	当年度償還		
					元金償還高	利子償還高	元利合計
04-010-1467	H5. 3. 26	23,800,000	1,609,733	0	1,609,733	53,921	1,663,654
05-010-2211	H6. 3. 23	31,700,000	3,934,136	0	1,931,014	127,864	2,058,878
H07-010-3317	H8. 3. 22	13,900,000	3,211,844	0	764,558	98,224	862,782
H07-010-3318	H8. 3. 22	41,700,000	9,596,993	0	2,286,233	288,959	2,575,192
H08-010-2141	H9. 3. 26	27,900,000	7,724,167	0	1,457,181	213,513	1,670,694
H08-010-2142	H9. 3. 26	83,900,000	23,138,627	0	4,369,581	628,537	4,998,118
H11-010-0533	H11. 9. 30	56,000,000	21,286,728	0	2,649,264	433,186	3,082,450
小計		278,900,000	70,502,228	0	15,067,564	1,844,204	16,911,768

総合計	744,100,000	220,312,324	0	37,721,343	6,002,235	43,723,578
-----	-------------	-------------	---	------------	-----------	------------

(単位：円)

高	当年度末	利率	償還終期	備 考
元金償還高累計	元金未償還残高	(%)	(年月日)	
48,785,190	7,014,810	4.40	R5.3.25	
61,296,983	12,803,017	3.65	R6.3.1	
61,220,640	22,279,360	3.15	R8.3.1	
116,334,219	51,465,781	2.80	R9.3.1	
50,406,651	33,593,349	2.10	R11.9.1	
338,043,683	127,156,317			

(単位：円)

高	当年度末	利率	償還終期	備 考
元金償還高累計	元金未償還残高	(%)	(年月日)	
23,800,000	0	4.45	R3.3.20	償還終了
29,696,878	2,003,122	3.70	R4.3.20	
11,452,714	2,447,286	3.25	R6.3.20	
34,389,240	7,310,760	3.20	R6.3.20	
21,633,014	6,266,986	2.90	R7.3.20	
65,130,954	18,769,046	2.85	R7.3.20	
37,362,536	18,637,464	2.10	R9.9.20	
223,465,336	55,434,664			

561,509,019	182,590,981			
-------------	-------------	--	--	--

6-5 財務・経営分析

(1) 財務分析

項目		単位	令和2年度算出式	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1	固定資産構成比率	%	$\frac{6,948,131,104}{8,463,836,418} \times 100$	82.09	81.99	81.80
2	自己資本構成比率	%	$\frac{8,072,656,590}{8,463,836,418} \times 100$	95.38	94.20	93.23
3	固定資産対 長期資本比率	%	$\frac{6,948,131,104}{8,275,394,343} \times 100$	83.96	84.47	84.33
4	固定比率	%	$\frac{6,948,131,104}{8,072,656,590} \times 100$	86.07	87.04	87.73
5	流動比率	%	$\frac{1,515,705,314}{188,442,075} \times 100$	804.33	613.10	606.56
6	当座比率	%	$\frac{1,506,391,330}{188,442,075} \times 100$	799.39	592.78	587.41
7	現金預金比率	%	$\frac{1,385,368,777}{188,442,075} \times 100$	735.17	539.00	536.92
8	総資本利益率	%	$\frac{140,812,788}{8,432,698,764} \times 100$	1.67	1.76	1.18
9	総収支比率	%	$\frac{1,426,298,045}{1,285,485,257} \times 100$	110.95	111.01	106.84
10	営業収支比率	%	$\frac{1,289,863,921}{1,279,023,338} \times 100$	100.85	101.01	95.74
11	企業債償還元金対減価 償却費比率	%	$\frac{37,721,343}{259,700,987} \times 100$	14.52	14.07	14.74
12	企業債償還元金 (料金収入当り)	%	$\frac{37,721,343}{1,225,443,675} \times 100$	3.08	2.83	3.19
13	企業債償還利息 (料金収入当り)	%	$\frac{6,002,235}{1,225,443,675} \times 100$	0.49	0.55	0.65
14	職員給与費 (料金収入当り)	%	$\frac{87,844,431}{1,225,443,675} \times 100$	7.17	7.07	7.79

算 出 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	総資産の固定化の度合いを表す。比率の低い方が柔軟な経営ができる。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差損等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	総資本に対する自己資本（自己資本金＋剰余金）の割合を示す。比率が大きいほど経営が安定する。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産の自己資本と長期借入金によって調達された割合。100%を上回っている場合は固定資産の一部が流動資産で調達されていることを示し、不良債務の発生原因となる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差損等} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産の自己資本で調達されている割合。比率が高いほど他人資本によって調達されたことを表す。100%以下が適当。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	企業の支払能力を示す。200%以上が適当。100%を下回ると不良債務が発生している。
$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動資産のうち現金預金等による支払能力を示す。100%以上が適当。
$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	即時支払能力を示す。20%以上が適当。
$\frac{\text{純利益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	投資した総資本に対しどれだけ純利益をあげたかを示す。比率は大きいほどよい。
$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合。100%以上は益、100%以下は損。大きいほどよい。
$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	営業能力を表す（営業費用に対する営業収益の割合）100%以上がよく、大きいほどよい。
$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{減価償却費}} \times 100$	投下資本の回収と再投資のバランス（投資の健全性）をみる。比率は小さいほどよい。
$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	料金収入に対する企業債元金の割合。小さいほどよい。
$\frac{\text{企業債償還利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	料金収入に対する企業債利息の割合。小さいほどよい。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	料金収入に対する職員給与費の割合。小さいほどよい。

(2) 経営分析

項 目		単 位	令和2年度算出式	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1	負 荷 率	%	$\frac{19,079}{21,320} \times 100$	89.49	89.48	84.62
2	施 設 利 用 率	%	$\frac{19,079}{25,002} \times 100$	76.31	74.91	76.63
3	最 大 稼 動 率	%	$\frac{21,320}{25,002} \times 100$	85.27	83.71	90.55
4	有 収 率	%	$\frac{6,575,238}{6,963,970} \times 100$	94.42	94.93	92.86
5	配水管使用効率	m ³ /m	$\frac{6,963,970}{371,780}$	18.73	18.68	19.01
6	固定資産使用効率 (1万円当り)	m ³	$\frac{6,963,970}{544,166}$	12.80	12.89	13.61
7	供 給 単 価	円/m ³	$\frac{1,225,443,675}{6,575,238}$	186.37	198.35	199.15
8	給 水 原 価	円/m ³	$\frac{1,154,956,949}{6,575,238}$	175.65	184.12	194.51
9	給 水 人 口 (職員1人当り)	人	$\frac{62,025}{12}$	5,169	4,764	4,728
10	有 収 水 量 (職員1人当り)	m ³	$\frac{6,575,238}{12}$	547,937	500,550	499,492
11	営 業 収 益 (職員1人当り)	千円	$\frac{1,289,864}{12}$	107,489	102,888	103,381
12	営 業 費 用 (職員1人当り)	千円	$\frac{1,285,485}{12}$	107,124	101,862	107,985

算 出 式	説 明
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	最大配水量に対する平均配水量の割合。小さいほど最大稼働率と施設利用率の差が大きい。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	施設の稼働状況を示す。一般に、大きいほど施設規模が適正で効率よく稼働している。
$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	100%を超える状態では断水も発生しやすくなり、また、かなり低いと過大投資を表す。
$\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100$	配水された浄水のうち料金として徴収される水量の割合。大きいほどよい。
$\frac{\text{総配水量}}{\text{導送配水管 総延長}}$	送配水管 1m当りの利用度。人口密度の影響を受け、一般に都市部は高い。
$\frac{\text{総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	有形固定資産 1万円当りの配水効率。大きいほどよい。
$\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$	1m ³ の浄水の販売価格。給水原価を上回るのがよい。
$\frac{\text{(経常費用 - 受託工事費 - 長期前受金戻入益)}}{\text{有収水量}}$	1m ³ の浄水の生産価格。供給単価以下がよい。
$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	職員数が適正かどうかを示す。給水人口の分布、施設の効率等に左右される。大きいほどよい。
$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	労働生産性をみる。給水人口の分布、施設の効率等に左右される。大きいほどよい。
$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	職員 1人当たりの売上高。給水人口の分布、施設の効率等に左右される。大きいほどよい。
$\frac{\text{営業費用}}{\text{損益勘定職員数}}$	職員 1人当たりの費用。給水人口の分布、施設の効率等に左右される。小さいほどよい。

第7章 議会及び認可事項

7-1 議会議決事項

7-2 行政官庁許認可事項

7-1 議会議決事項

(1) 予算関係

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
71	令和2年度糸満市水道事業会計補正予算(第1号)	令和2年9月7日	令和2年9月28日
100	令和2年度糸満市水道事業会計補正予算(第2号)	令和2年12月7日	令和2年12月14日
11	令和3年度糸満市水道事業会計予算	令和3年3月1日	令和3年3月22日

(2) 決算関係

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
61	令和元年度糸満市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	令和2年9月7日	令和2年9月28日

7-2 行政官庁許認可事項

申請年月日	申請先	申請内容	許認可年月日
令和2年5月8日	厚生労働大臣	令和2年度沖縄簡易水道等施設整備費(上水道施設整備費)国庫補助金	令和2年10月1日
令和2年11月19日	沖縄防衛局長	自衛隊施設民公有財産一時使用許可書(陸上自衛隊那覇駐屯地八重瀬分屯地)	令和3年3月25日
令和2年11月19日	沖縄防衛局長	自衛隊施設民公有財産一時使用許可書(航空自衛隊那覇基地与座岳分屯基地)	令和3年3月25日
令和2年11月27日	厚生労働大臣	令和2年度沖縄簡易水道等施設整備費(上水道施設整備費)国庫補助金	令和3年1月22日
令和2年11月27日	沖縄県公営企業管理者	令和3年度給水申込	令和3年3月18日

第8章 資 料

8-1 糸満市水道事業年表

8-2 拡張事業許認可事項

8-1 糸満市水道事業年表

1950年 (昭和25年)	4月13日	兼城村役所井戸完成
1955年 (S30年)	7月20日	三和村米須簡易水道完成
1957年 (S32年)	8月6日	三和村真栄平簡易水道竣工祝賀会
	12月16日	兼城村字照屋簡易水道落成祝賀会
1961年 (S36年)	5月29日	講和発効前損失補償審議委員会、与座川水利権補償34,883ドル決定
	10月1日	糸満町、兼城村、高嶺村、三和村が合併し、新糸満町誕生
1962年 (S37年)	10月5日	東部水道、字摩文仁へ給水開始
	12月2日	簡易水道落成式(字大里)
	12月8日	簡易水道落成式(字真壁)
1963年 (S38年)	1月13日	簡易水道落成式(字摩文仁)
	4月12日	60年ぶりの寒波と70年ぶりの干ばつに襲われ、消防車による給水開始 (字喜屋武、字束里、字真栄里、字豊原、字北波平、川尻)
	10月4日	東部水道から豊原区への給水を可決(町定例議会)
	12月25日	簡易水道落成祝賀会(字喜屋武)
1965年 (S40年)	9月20日	字糸満上水道設置特別委員会、水源地で意見が別れ、浄水場建設計画流れる
	10月	水量調査(字伊敷の轟洞、字糸満の与那堀、字名城の水源地)
1966年 (S41年)	4月14日	水源地調査ボーリング開始(字大度のサッチン上流、字大里桃原、字照屋堂畑)
	6月10日	水源地調査ボーリング成功(字照屋東原)
	10月	水源地調査ボーリング(糸満南小学校近く)
1967年 (S42年)	6月28日	糸満町と大里部落分水協定式
	7月29日	北波平などに消防車で給水
	7月1日	建設課に水道係を設置
	8月17日	糸満町営水道の浄水場建設契約否決(臨時議会)
	9月4日	糸満町営水道の浄水場建設契約可決(臨時議会)
	11月20日	琉球政府から町営水道事業認可される(字糸満南区、字照屋) (水源は大里嘉手志川下流、照屋後原井戸)
1968年 (S43年)	7月16日	照屋浄水場9カ月余りで第1期工事完成 (総工費62,900ドル/着水井、濾過池、殺菌室、配水池)
	11月30日	簡易水道落成式(字真栄平)
1969年 (S44年)	1月	上水道事業第2期工事完成 (取水施設、ポンプ場施設、導水・配水施設)
	3月25日	第1次変更認可(字阿波根、北波平、兼城、賀数へ給水区域拡張)
	4月4日	本土援助で水脈と水源調査を実施
	7月1日	建設課から水道課を分離設置(業務係、工務係)
1970年 (S45年)	6月16日	上水道給水開始(字糸満、照屋の一部～上之平一帯)
	6月28日	上水道落成式(字賀数)
	9月12日	上水道落成式(字阿波根)
	6月	第3回水道週間パレード
	11月	民営簡易水道で集団赤痢発生(字糸満、患者900人超)
	11月6日	簡易水道の水源地調査と町民の検便を実施
	11月11日	屋良主席、集団赤痢赤痢発生源の簡易水道の改善指導を建設局長に指示

1971年 (S46年)	1月28日	第2次変更認可(字糸満西川区へ給水区域拡張)
	5月2日	上水道落成式(字北波平)
	5月13日	町長と簡易水道業者との懇談会
	5月14日	第3次変更認可(字糸満前端区、町端区、武富の一部へ給水区域拡張)
	5月22日	南部地区東部上水道組合、薬物汚染で全面給水停止(字摩文仁、豊原)
	5月28日	字真壁の田島さん、字摩文仁へ無料奉仕の水運び
	5月28日	与座岳の水道から配管工事
	7月26日	簡易水道買収問題で3業者、町当局案に譲歩
	8月12日	字武富で集団赤痢発生、井戸水すべて汚染
12月1日	「糸満町」から「糸満市」へ昇格	
S47年 (1972年)	1月21日	第4次変更認可(字武富へ給水区域拡張)
	5月15日	沖縄県本土復帰
	"	水道料金をドルから円へ改定(1ドル=308円)
7月	水道設備計画進む	
S48年 (1973年)	4月	水道事業の設置等に関する条例制定
	4月10日	新世界通りの繁華街・字座波・賀数・照屋などで停電、断水騒ぎ
	6月	字糸満の上水道整備事業完成
	7月10日	水道料金改定
	9月27日	字大里の水源地汚染で大里区民が原因調査に乗り出す、調査が済むまで ユビガーの水を滅菌して使用 同問題で水道課が職員を派遣
	11月20日	時間給水始まる
S49年 (1974年)	1月14日	一日おきの給水を実施
	2月7日	字真栄平の簡易水道貯水タンク増築落成式 字糸満・照屋、全面給水となる(断水解除)
	3月1日	糸満ロータリー中心地で火災発生、断水日で消火活動がはかどらず前川 歯科など4棟焼ける
	4月26日	南部水道企業団浄水場が汚染され、字摩文仁・豊原で断水
	4月30日	南部水道全面給水(断水解除)
	7月12日	夜間断水(字糸満と字兼城の一部、字照屋)
	8月16日	市水道、時間給水
	S50年 (1975年)	4月13日
7月1日		県企業局、水道料金改定
8月		字糸満一部集金業務委託開始
10月1日		水道部(業務課・工務課)設置、初代部長をおく
11月1日		字上里に水道布設
11月16日		字新垣簡易水道施設落成式
S51年 (1976年)	1月5日	夜間断水始まる(字糸満)
	1月14日	昼間の時間帯の給水制限始まる(字糸満)
	3月27日	全面給水で3ヶ月ぶりに断水から開放
	4月1日	与座浄水場(ポンプ場・配水施設)、県企業局から市へ無償譲渡
	4月19日	市議会代表、知事に緊急送水を要請
S52年 (1977年)	3月14日	送水管敷設工事完了(与那原～与座ポンプ場)
	4月1日	県企業局から受水開始(1日3,000トン受水、市取水分と混合配水)
	9月26日	第5次変更認可(西崎町、字潮平、与座、真栄里、豊原、真壁、伊敷、名城、 糸洲、小波蔵、南波平、伊原、大度、福地、山城、東里へ給水区域拡張)
	10月	与座・大里地区送配水管、配水池施設工事着工

S 53年 (1978年)	1月1日	県企業局、水道料金改定
	1月1日	水道料金改定
	3月15日	与座配水池竣工 (6,000m ³ 、三和・高嶺地域へ給水)
	7月	字糸満一部検針業務委託開始
	8月1日	全市給水計画の送水管敷設工事着工
S 54年 (1979年)	2月28日	与座ポンプ場改築工事竣工
	4月27日	与座配水池、給水管工事完成・通水式 (名城水源地利用10部落と字真栄里へ給水開始)
	7月	名城水源地10カ部落水道組合解散委員会
	9月13日	第6次変更認可 (字米須へ給水区域拡張)
S 55年 (1980年)	4月26日	市水道給水記念祝賀会 (字米須)
	7月	字豊原の給水開始 (6月まで南部水道企業団から給水) 制限給水始まる (326日)
	12月22日	第7次変更認可 (字喜屋武へ給水区域拡張)
S 56年 (1981年)	2月28日	潮平配水池竣工 (3,000m ³ 、西崎町へ給水)
	4月	字喜屋武の給水開始
	4月17日	水道5カ年計画基本施設整備事業の完成祝賀会と潮平給水池 (3,000ト)の通水
	9月1日	県企業局、水道料金改定
S 57年 (1982年)	1月1日	水道料金改定 市青年団、婦人連合会水道料金改定について市長訪問
	4月	字宇江城の給水開始
	6月	制限給水解除 (326日)
S 58年 (1983年)	2月	糸満市渇水対策協議会結成
	6月	字武富の給水開始 (5月まで豊見城村から給水)
S 59年 (1984年)	4月	字大里・照屋水源取水停止
	4月27日	糸満南小学校、照屋浄水場を見学
	6月1日	市内婦人会リーダー、石川浄水場などを視察
	6月15日	西崎小学校、照屋浄水場を見学
	6月16日	市給水指定店組合、水道施設の清掃
	6月28日	糸満小学校、照屋浄水場を見学
S 60年 (1985年)	4月	玉城 (字糸満) 水源取水停止
		字国吉の給水開始
	6月7日	糸満市水道部主催で福地ダムなどを視察
	8月27日	座波簡易水道の水源地が汚濁、市の上水道から臨時給水
	9月1日	座波簡易水道の水質調査の結果、飲料水に不適合
	9月3日	座波簡易水道対策会議 (中央公民館)
12月	収納管理電算システム導入	
S 61年 (1986年)	4月	金城 (字糸満) 水源取水停止
		照屋浄水場廃止
	4月7日	第8次変更認可 (第4次埋立地、字宇江城、国吉へ給水区域拡張)
	6月27日	座波水源を守る会、市の上水道臨時給水管から簡易水道へ切り替える
	8月8日	座波簡易水道水質検査検査の説明会、県は飲料水に不相当と発表
	9月25日	照屋配水池築造工事の起工式・安全祈願祭
	10月1日	第9次変更認可 (字座波へ給水区域拡張)
	11月10日	給水塔建設工事
	11月22日	座波地区配水管布設工事起工式

S62年 (1987年)	2月28日 4月 6月1日 6月7日 11月	照屋配水池完成 (1,750ト) 字座波の給水開始 水道料金集金業務の2名に市から感謝状 市内の子ども会、北部の水道施設を視察 与座水源取水停止 与座浄水場廃止 (県企業局から全面受水へ)
S63年 (1988年)	6月 10月4日	水道事業功労者表彰 与座地区水道敷設工事起工式
平成元年 (1989年)	4月1日 6月2日 10月1日	税法改正により消費税導入 (3%、市水道料金に転嫁せず) 自治連絡員、水道施設視察研修 県企業局、水道料金改定 (消費税導入に伴う)
H13年 (1991年)	4月 5月1日	日本水道協会沖縄県支部総会本市で開催 第10次変更認可 (字大里、真栄平、糸満糸満漁港南地区背後埋立地へ給水区域拡張)
H14年 (1992年)	4月1日 4月	2課から3課へ機構改革 (庶務課、業務課、工務課) 字真栄平へ給水開始
H15年 (1993年)	2月10日 4月10日 6月1日 6月	糸満市水道事業25周年記念式典・祝賀会 (南区公民館) 与座ポンプ場水道管に亀裂、修理のため市全域で16時間断水 県企業局、水道料金改定 検針業務にハンディターミナル導入
H16年 (1994年)	1月1日 2月15日 3月 6月7日	水道料金改定 (同時に消費税転嫁) 与座ポンプ場ポンプ入替 (75kw 2基) 遠方監視システム導入 工務課勤務職員、日本水道協会九州支部と沖縄支部から永年勤続表彰
H17年 (1995年)	2月 5月	阪神大震災支援要員を派遣 (工務課職員1名) 財務会計システム導入
H18年 (1996年)	3月29日 4月	第11次変更認可 (字新垣、南浜埋立地へ給水区域拡張) 字大里の給水開始
H19年 (1997年)	3月14日 4月1日 6月1日 8月1日 9月30日 9月	北波平ポンプ場完成 (送水能力25,000m ³ /日) 与座ポンプ場ポンプ設備入替 (190kw 2基、75kw 1基) 非常用発電機導入 集金業務廃止 水道部から局に昇格、初代水道局長就任 庶務課から総務課へ課名変更 (総務課4人、工務課6人、業務課8人) 税法改正により消費税率5%へ、地方消費税導入 県企業局、水道料金改定 (消費税率改正) 市水道料金の消費税率改定 水道局主催水道週間にちなんだ図画・習字・作文・標語の特選入賞の表彰式 工務課勤務職員、日本水道協会九州支部と沖縄県支部から永年勤続表彰
H10年 (1998年)	2月 3月 4月 6月 9月	潮平・照屋配水池緊急遮断弁設置 規制緩和による水道法大幅改正に伴い、給水条例を全条改正 糸満市給水装置工事事業者証発行 (35社) 大里村高平で企業局送水管漏水のため2日間にわたり時間断水 水道局主催水道週間にちなんだ図画・習字コンクールの特選入賞の表彰

H11年 (1999年)	1月8日 2月12日 9月	与座配水池緊急遮断弁設置 通水30周年記念式典(サムシングフォー西崎)及び記念誌発刊 台風18号の影響を受け県企業局が停電、送水量の不足により、4日間の制限給水(市内全域)
H12年 (2000年)	4月26日 8月15日 10月	日本水道協会県支部総会、サムシングフォー西崎で開催 水道料金検算用パソコン、2台増設 初代水道局長、助役就任のため退任 職務代理者として参事兼総務課長を指名 字新垣地内配水管布設工事着工
H13年 (2001年)	1月 3月 4月1日 7月	字座波簡易水道地域・給水装置工事着工 字新垣、字座波簡易水道地域が市上水道へ切替、給水開始 新水道事業管理者就任 業務課勤務職員が日本水道協会九州支部と沖縄県支部から永年勤続表彰
H14年 (2002年)	3月27日 4月1日 4月1日 5月7日	第12次変更認可(字摩文仁、マリノバージョン地区へ給水区域拡張) 3課から2課へ機構改革(総務課11人、工務課7人) 水道料金改定 水道局新庁舎(潮崎町)業務開始
H16年 (2004年)	3月10日	八重瀬配水池竣工(750m ³) (摩文仁への給水区域拡張に伴い施設整備のため建設される)
H17年 (2005年)	3月 4月1日 4月11日	計装設備の整備(テレメーター室) 「水道局」から「水道部」へ変更 水道事業管理者を糸満市長が務める 八重瀬配水池より字摩文仁への給水開始(3月まで南部水道企業団から給水) 市内全域給水施設整備完備となる
H18年 (2006年)	2月 4月1日	潮平第2配水池竣工(1,500m ³) 西崎町及び国道331号沿いの安定給水強化を図る 水道料金システム・財務会計システムを新システムへ移行 (水道料金を総額表示へ変更)
H19年 (2007年)	7月	総務課勤務職員が日本水道協会九州支部と沖縄県支部から永年勤続表彰
H20年 (2008年)	4月1日 12月	水道事業一部民間委託業務開始(水道メーター検針業務・受付事務・量水器 開閉栓業務) 字真栄平の福祉施設が給水開始したことにより、市内全域の完全給水達成
H21年 (2009年)	2月 2月	潮平配水池からの配水区域である西崎系統及び国道331号沿いの安定給水 を図るため新たにφ250mmの配水管を新設 通水40周年記念誌発刊
H22年 (2010年)	2月 7月	武富区画整理地区や座波地内の水需要が見込まれる地区の配水管を布設 総務課勤務職員が日本水道協会九州支部と沖縄県支部から永年勤続表彰
H23年 (2011年)	1月 2月 4月1日 6月	糸満地内で国道バイパス工事による配水管の更新工事施工 西崎地内の水管橋の改築と西崎6丁目地内の配水管の更新工事施工 水道料金等コンビニ収納代行業務委託開始 工務課勤務職員が日本水道協会九州支部と沖縄県支部から永年勤続表彰

H24年 (2012年)	3月	糸満市水道施設整備事業事前評価実施
H25年 (2013年)	2月	テレメーター装置更新工事と米須・伊原・西崎地内の配水管の更新工事施工 武富区画整理地区の配水管を布設
	4月	機構改革により下水道事業と組織統合、水道局長職を廃止し「水道部」 となった(部長・総務課長・工務課長併任) 「庶務係、業務係」を「水道総務係、水道業務係」に、「工務係」を 「水道係」に改める
H26年 (2014年)	3月	糸洲・西崎地内の配水管の更新工事施工 武富区画整理地内・賀数地内の配水管を布設
	4月	税法改正により消費税率8%へ 県企業局、水道料金改定(消費税率改正4月分については5%経過措置) 市水道料金の消費税率改定(4月分については5%経過措置) 水道料金改定(5月分から消費税抜きの旧料金より12%値下げ) 「水道事業管理者」を「水道事業の管理者の権限を行う市長」に改める 第51回日本水道協会沖縄県支部総会を本市で開催
H27年 (2015年)	3月	西崎地内の配水管を更新 武富区画整理地内・北波平・与座・阿波根地内の配水管を布設
H28年 (2016年)	3月	豊原及び西川町地内の配水管更新や武富区画整理地内の配水管を布設 農村集落排水事業に伴う米須地内の一部配水管を復旧工事(4条)を布設
H29年 (2017年)	3月	西崎1丁目・西川町地内及び新垣地内の配水管の更新や武富区画整理地内 の配水管布設
H29年 (2017年)	5月	糸満市水道施設整備事業事前評価を実施し、15カ年間の補助事業整備計 画としてポンプ場や配水池・配水管の更新耐震化を図るための事業採択を 受け、基幹管路の更新耐震化を行った。
H30年 (2018年)	3月	糸満市水道事業アセットマネジメント策定 糸満市水道事業経営戦略策定
	10月	総務省主催の経営戦略策定事務講習会において事例報告を行った
H30年 (2018年)		配水管布設工事7工区(賀数地内)、配水管布設工事8工区(北波平地内) 配水管布設工事3工区(真栄里地内)、配水管布設工事1工区(米須地内) 配水管布設工事2工区(潮平地内)を実施
	2月	水道事業50周年記念誌発刊
	3月	沖縄県企業局による豊原受水点のメーター取替え及び検針日が15日から 末日へと変更された。
R元年 (2019年)		豊原地内・新垣地内・糸満地内・糸洲地内・小波蔵地内の配水管を布設
	10月	税制改正により消費税10%へ
R2年 (2020年)		豊原地内に送水管、北波平地内に配水管を布設 米須地区・潮平地内・摩文仁地内の配水管復旧工事を実施

8-2 拡張事業許認可事項

事業名 内容	認可年月日	認可番号	目標年度	給水区 域内人 口 (人)	計画給 水人口 (人)	普及率 (%)	計画一 日最大 給水量 (m ³)	計画1 人1日 最大給 水量 (L)	事業費 (千円)	起工 年月	竣工 年月	給水区
創設	S42.11.20	指令建945号	-	-	3,000	-	450	150	37,713	S42.10	S43.12	糸満(南区)、照屋の事業認可を受け創設される
第1次拡張	S44.3.25	指令建136号	-	-	7,800	-	1,170	150	26,578	S44.7	S45.10	阿波根、北波平、兼城、賀数を拡張する
第2次拡張	S46.1.28	指令建84号	-	-	7,800	-	1,170	150	8,655	S45.6	S46.2	川尻(現在の西川町)を拡張する
第3次拡張	S46.5.14	指令建477号	-	-	10,250	-	1,537	150	26,914	S46.1	S46.8	糸満(前端区、町端区)、武富の一部を拡張する
第4次拡張	S47.1.21	指令建56号	-	-	10,835	-	1,625	150	5,136	S47.1	S47.5	武富を拡張する
第5次拡張	S52.9.26	厚生環576号	-	-	47,200	-	18,900	400	1,472,510	S51.7	S56.3	西崎町、潮平、与座、真栄里、豊原、真壁、伊敷、名城、糸洲、小波蔵、南波平、伊原、大度、福地、山城、東里を拡張する
第6次拡張	S54.9.13	環指令347号	昭和55年度	-	48,440	-	19,400	400	1,505,370	S54.6	S56.3	米須を拡張する
第7次拡張	S55.12.22	環指令1395号	-	-	48,440	-	19,400	400	1,629,972	S55.9	S60.3	喜屋武を拡張する
第8次拡張	S61.4.7	環指令491号	昭和65年度	49,433	48,440	98.0%	20,800	430	1,559,709	S56.8	S63.3	第4次埋立地、国吉宇江城を拡張する
第9次拡張	S61.10.1	環指令531号	昭和65年度	48,440	48,440	100.0%	20,800	430	1,054,327	S61.4	S65.3	座波を拡張する
第10次拡張	H3.5.1	沖縄県 指令 243号	平成7年度	50,190	49,740	99.1%	19,990	402	891,724	H3.4	H8.3	大里、真栄平、糸満漁港南地区背後埋立地を拡張する
第11次拡張	H8.3.29	厚生衛351号	平成17年度	57,610	57,080	99.1%	21,752	381	2,343,178	H8.4	H18.3	新垣、南浜埋立地を拡張する
第12次拡張	H14.3.27	厚生労働省 発健0327025	平成22年度	61,400	61,400	100.0%	28,000	456	3,022,200	H15.4	H17.3	摩文仁・マリパーション地区(埋立面積224,590.36m ³)を拡張する